

平成 2 6 年 度 版

白河地方広域市町村圏の概要

白河地方広域市町村圏整備組合

目 次

沿 革	1
位 置 図	3
圏 域 図	4
市町村人口の推移	5
組合のあゆみ	6

【執行機関及び議会】

役員・議会議員	10
---------	----

【組織及び負担割合 予算・決算】

組織機構図	12
各施設（各課）の所在地	13
共同処理事務と負担割合	14
一般会計予算・決算	15
特別会計予算・決算	16

【事 務 局】

事 務 局	18
（1）総務課	
2）救急医療運営費補助事業に関する事	19
3）介護認定審査会の設置・運営等に関する事	20
4）障害者介護給付費等支給審査会の設置・運営等に関する事	22
5）情報通信ネットワークの整備・管理及び 情報センターの設置、運営管理に関する事	24
6）白河地方土地開発公社に関する事	25
7）新白河広域観光連盟に関する事	26
（2）衛生課	
1）廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関する事 （ごみ・し尿処理事業）	28
（3）用水供給課	
1）水道用水供給施設の設置及び経営に関する事 （水道用水供給事業）	36

【消 防】

消防の組織	42
広域消防力分布図	43
消防職員所属別配置状況	44
消防職員の勤続年数階級別人員構成表	45
市町村別火災発生状況	46
市町村別火災原因状況	48
過去5年間の火災状況	49
発生場所別救急出動状況・署別救急業務実施状況	50
月別救急出動状況、市町村別救急業務実施状況	52

沿 革

■ 歴史

白河地方は、古来より奥州への玄関口として栄えてきた。5世紀頃になると蝦夷の勢力が増大したので、その南下を防ぐため「白河の関」が設置されたと伝えられ、軍事的にも重要な拠点であった。

1869年（明治2年）に版籍奉還により白河県が置かれた。1871年（明治4年）には二本松県に統合され、その後、福島県となった。

1878年（明治11年）の郡区、町村編成法や、1887年（明治20年）の町村制施行、1955年（昭和30年）の町村合併（昭和の合併）、更には2005年（平成17年）に白河市、表郷村、大信村及び東村の合併（平成の合併）により、当地方は白河市を中核として、西白河郡（矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村）と東白川郡（棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）の1市4町4村となり、現在に至っている。

■ 圏域の指定、設立

昭和44年、県下で最初に「白河地方広域市町村圏」の指定を受け、同年10月に「白河地方広域市町村圏協議会（1市1町6村）」が設立される。

昭和45年9月1日に白河市及び西白河郡（1市1町6村）を構成市町村として「白河地方広域市町村圏整備組合」が発足、昭和46年1月に東白川郡（3町1村）が加入し、1市4町7村が組合構成市町村となった。

その後、平成17年11月7日の白河市、表郷村、大信村及び東村の合併により、組合構成市町村が1市4町4村となった。

当圏域は、国、県はもとより構成市町村の相互理解のもとに、広域的に実施することが効率的な情報通信ネットワーク事業、救急医療運営費補助事業の実施、介護認定審査会及び障害者介護給付費等支給審査会の運営、消防・救急業務などについて大きな成果を上げてきた。

このような中で、より効率的な事業運営を行うことを目的とし、平成24年4月1日、西白河地方衛生処理一部事務組合及び白河地方水道用水供給企業団と統合し、廃棄物処理施設の設置運営及び廃棄物処理業務（ごみ処理、し尿処理）、水道用水供給事業を業務に加え、更なる広域行政連携のための施策を展開している。

■ 人口

国勢調査結果からみた圏域人口の推移は、昭和45年の140,772人から昭和50年に140,375人まで減少し、以後増加傾向に転じ、昭和55年に142,376人、昭和60年147,999人、平成7年154,858人、平成12年155,015人と15万人を突破しているが、これを境に平成17年は1.07%減少の153,347人、平成22年は2.1%減少し150,117人と15万人台を維持しているが、現在も引き続き減少傾向にある。

圏域における方部別人口の平成22年の平成17年に対する伸び率をみると白河市で1.5%減少し、西白河郡では0.1%の減少、東白川郡では5.8%の減少と、西白河郡の西郷村・泉崎村を除き、全体的に減少している。

なお、県平均の伸び率も3.0%減少している。

■ 地勢

首都圏から東北圏への入口にあたる福島県の最南端に位置し、栃木県及び茨城県に接している県境で、面積は1,233.24k㎡である。

東部に阿武隈山系、西部に奥羽山系、南部に八溝山系があり、ほぼ中央を北に向かって流れる阿武隈川と南部を南東に向かって流れる久慈川の流域に沿って平野部が開けている。

主な山岳としては、阿武隈山系には朝日山(797m)、八溝山系には八溝山(1,022m)、奥羽山系には三本槍岳(1,917m)、大白森山(1,642m)及び甲子山(1,549m)などがあり、丘陵地を形成している。

■ 気候

気象は、複雑な地形と山系の隣接によって、山岳気象の影響を強く受け、西白河地域では、比較的冷涼で気温が低く、降雨量が多いのに対し、東白川地域は、山岳気象の影響を受けず、温暖で降雪は極めて少ない。

平成24年における年間平均気温は、11.6℃(福島地方気象台)で、全域的には高原性のさわやかな気候といえる。

位置図

都道府県名 福島県

圏 域 名 白河地方広域市町村圏

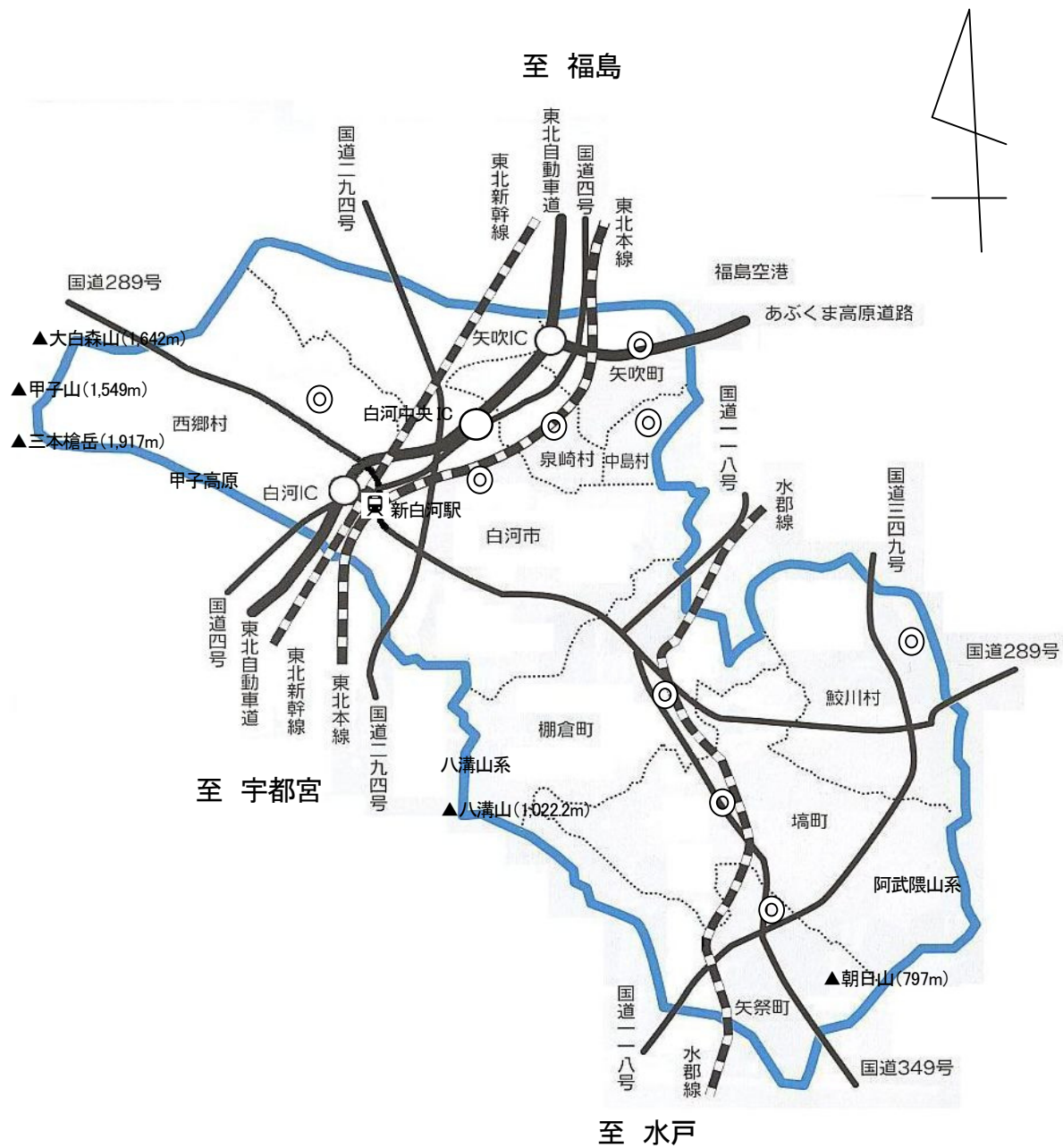


広域市町村圏

白河地方広域市町村圏

構成市町村名		面積
		(H 26. 4. 1現在) Km ²
白 河 市		305. 30
西 白 河 郡	矢 吹 町	60. 37
	西 郷 村	192. 32
	泉 崎 村	35. 40
	中 島 村	18. 91
東 白 川 郡	棚 倉 町	159. 82
	矢 祭 町	118. 22
	塙 町	211. 60
	鮫 川 村	131. 30
合 計		1, 233. 24

圈 域 义



凡例：◎は市町村役場所在地

市 町 村 人 口 の 推 移

市町村名	人 口 平成26年4月 (人)	世 帯 平成26年4月 (戸)	面 積 平成26年4月 (km ²)	人口密度 1km ² あたり (人)	国勢調査時の人口比較			
					22年 (人)	17年 (人)	増減 (人)	増減 (%)
白 河 市	62,777	23,141	305.30	205.6	64,704	65,707	△ 1,003	△ 1.5
矢 吹 町	17,946	6,068	60.37	297.3	18,407	18,735	△ 328	△ 1.8
西 郷 村	19,681	7,033	192.32	102.3	19,767	19,494	273	1.4
泉 崎 村	6,575	2,022	35.40	185.7	6,802	6,761	41	0.6
中 島 村	5,001	1,437	18.91	264.5	5,154	5,174	△ 20	△ 0.4
棚 倉 町	14,467	4,725	159.82	90.5	15,062	15,795	△ 733	△ 4.6
矢 祭 町	6,019	1,929	118.22	50.9	6,348	6,740	△ 392	△ 5.8
塙 町	9,334	3,047	211.60	44.1	9,884	10,619	△ 735	△ 6.9
鮫 川 村	3,683	1,087	131.30	28.1	3,989	4,322	△ 333	△ 7.7
計	145,483	50,489	1,233.24	118.0	150,117	153,347	△ 3,230	△ 2.1

資料:人口、世帯、面積等は、福島県の推計人口(福島県現住人口調査月報)より抜粋
 白河市の人口増減比率(17年人口)は、旧白河市・旧表郷村・旧大信村・旧東村の合計

組 合 の あ ゆ み

年 月	あ ゆ み	規約（共同処理事務に係るもののみ抜粋）
昭和44年 6月	自治省から「白河地方広域市町村圏」の指定を受ける 対象市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村（1市1町6村）	
昭和44年10月	白河地方広域市町村圏協議会設立 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村（1市1町6村）	
昭和45年 9月	一部事務組合設立許可 （福島県指令地885号） 白河地方広域市町村圏整備組合発足 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村（1市1町6村）	一部事務組合設立許可（福島県指令885号） 規約に掲げる共同処理事務内容 ◎ 白河地方広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関すること。 ◎ 青少年健全育成施設の設置及び運営に関すること。 ◎ 道路補修センター及び農業機械化センターの設置並びに運営に関すること。 ◎ 常備消防の設置及び運営に関すること。 ◎ 救急施設の設置及び運営に関すること。 ◎ 老人福祉センターの設置及び運営に関すること。
昭和46年 1月	棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村の組合加入 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村（1市4町7村）	規約の一部変更（東白川郡4町村を追加）
〃 3月	白河地方広域市町村圏基本構想・第1期基本計画策定	
〃 4月	白河地方広域市町村圏整備組合機械運営センター発足	
〃 4月	白河地方広域市町村圏消防本部及び白河消防署発足	
昭和47年 4月	白河地方広域市町村圏の常備消防体制確立 （矢吹・西郷・東・棚倉・塙・矢祭の各分署及び鮫川出張所の開設）	
昭和48年 1月		規約の一部変更 （消防関係の共同処理事務内容の整理） ◎ 消防に関すること。（ただし、消防団に関するものを除く。） ※常備消防及び救急施設を消防に統一
昭和48年 4月	老人福祉センター「ことぶき荘」「さざり荘」開設	
昭和49年～	市町村職員研修の実施	
昭和50年 4月	白河消防署表郷出張所の開設	
昭和51年 7月	機械運営センター農業機械部門縮小	
昭和52年 4月		規約の一部変更（共同処理事務内容を追加） ◎ 研修に関すること。（組合市町村の任命権者が行うものを除く。）。
昭和54年 3月	白河地方広域市町村圏計画、第2期基本計画策定	

年 月	あ ゆ み	規約（共同処理事務に係るもののみ抜粋）
昭和54年 3月	広報「広域圏だより」創刊	
〃 4月	棚倉分署を消防署に、鮫川出張所及び表郷出張所を分署に昇格 大信救急分遣所、矢祭救急分遣所を開設	
昭和55年 3月	白河地方新広域市町村圏計画策定	
〃 4月	矢吹分署を消防署に昇格	
昭和56年	福島県から「地場産業振興モデル地域」の指定を受ける。	
昭和57年 6月	県南地域地場産業振興計画策定	
昭和58年 4月		規約の一部変更（共同処理事務内容を削除） ◎ 老人福祉センターの設置運営事務を廃止 （大信・鮫川村） ※組合規約変更に伴う財産処分：老人施設・バス ◎ 青少年健全育成施設の設置運営事務を廃止 ◎ 機械運営センターの農業機械部門を廃止 ※昭和50年に農業機械部門が廃止されたことによる。
昭和58年 6月	新白河広域観光連盟の事務局が移管される	
〃 12月	自治省から「地域経済活性化対策推進地域」の指定を受ける	
昭和59年	白河地域経済活性化計画策定	
昭和61年 4月	第二次救急医療運営費補助事業を実施	規約の一部変更（共同処理事務内容を追加） ◎ 救急医療運営費補助事業に関すること。
〃 10月	組合新庁舎完成 白河地方広域市町村圏消防本部、事務局及び白河消防署庁舎となる	
昭和62年 3月	白河地方広域市町村圏要覧の発行	
〃 4月	泉崎中島分遣所の開設 棚倉消防署矢祭救急分遣所を矢祭分署に、白河消防署大信救急分遣所を大信分遣所に昇格	
平成 3年 3月	第三次白河地方広域市町村圏計画策定	
平成 4年 4月	泉崎中島分遣所を分署に昇格	
平成 7年 4月	大信分遣所を分署に昇格	
平成11年 5月		規約の一部変更（共同処理事務内容を追加） ◎ 介護保険法（平成9年法律第123号）第27条から第35条まで及び第37条に規定する介護認定審査会の設置及び運営並びにそれに必要な業務に関すること。
〃 10月	準備要介護認定審査会設置、要介護度の事前審査判定開始	
平成12年 4月	介護認定審査会設置、要介護度の審査判定開始	
平成13年 2月	第四次白河地方広域市町村圏計画策定	
〃 3月	機械運営センターを廃止	規約の一部変更（共同処理事務内容を削除） ◎ 道路補修センターの設置並びに運営に関すること。

年 月	あ ゆ み	規約（共同処理事務に係るもののみ抜粋）
平成14年12月		規約の一部変更（共同処理事務内容を追加） ◎ 情報通信ネットワークの整備及び管理並びに情報センターの設置及び運営管理に関すること（白河市、矢吹町、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町及び鮫川村に限る。）。
平成16年 1月	白河地方広域市町村圏情報通信ネットワーク運用開始	
平成16年 4月		規約の一部変更（経費の支弁方法を追加） ◎ 情報通信ネットワークの整備及び管理並びに情報センターの設置及び運営管理に関する経費負担及びその他の経費負担を追加
平成18年 3月		規約の一部変更（共同処理事務内容を追加） ◎ 障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第15条に規定する障害程度区分認定審査会の設置、運営並びにそれに必要な業務に関すること。
〃 6月	障害程度区分認定審査会設置・障害程度区分の審査判定開始	
平成23年 1月	広報「広域圏だより」第83号をもって廃刊	
〃 3月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加削除） ※追加 ◎ 組合市町村との連絡調整に関すること。 ※削除 ◎ 白河地方広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関すること。 ◎ 研修に関すること。（組合市町村の任命権者が行うものを除く。）。
〃 3月11日	東日本大震災	
平成24年 2月	白河地方広域市町村圏整備組合・西白河地方衛生処理一部事務組合・白河地方水道用水供給企業団の平成24年4月1日統合に伴う規約変更	規約の一部変更（共同処理事務内容を追加） ◎ 廃棄物処理施設の設置及び運営管理に関すること（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村及び中島村に限る。）。 ◎ 水道用水供給施設の設置及び経営に関すること（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村及び棚倉町に限る。）。
〃 4月1日	組 合 統 合	
平成25年10月	障害者支援に関する制度改正に伴う共同処理事務の表記内容変更 （旧）障害者自立支援法 →（新）障害者総合支援法（略称）	規約の一部変更 （共同処理事務の掲載内容を変更） ◎ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営並びにそれに必要な業務に関すること。
平成26年 3月	東日本大震災により発生した災害廃棄物145,547 t（H23～H25年度）の処理完了	

執 行 機 関
及 び 議 会

白河地方広域市町村圏整備組合役員・議会議員名簿

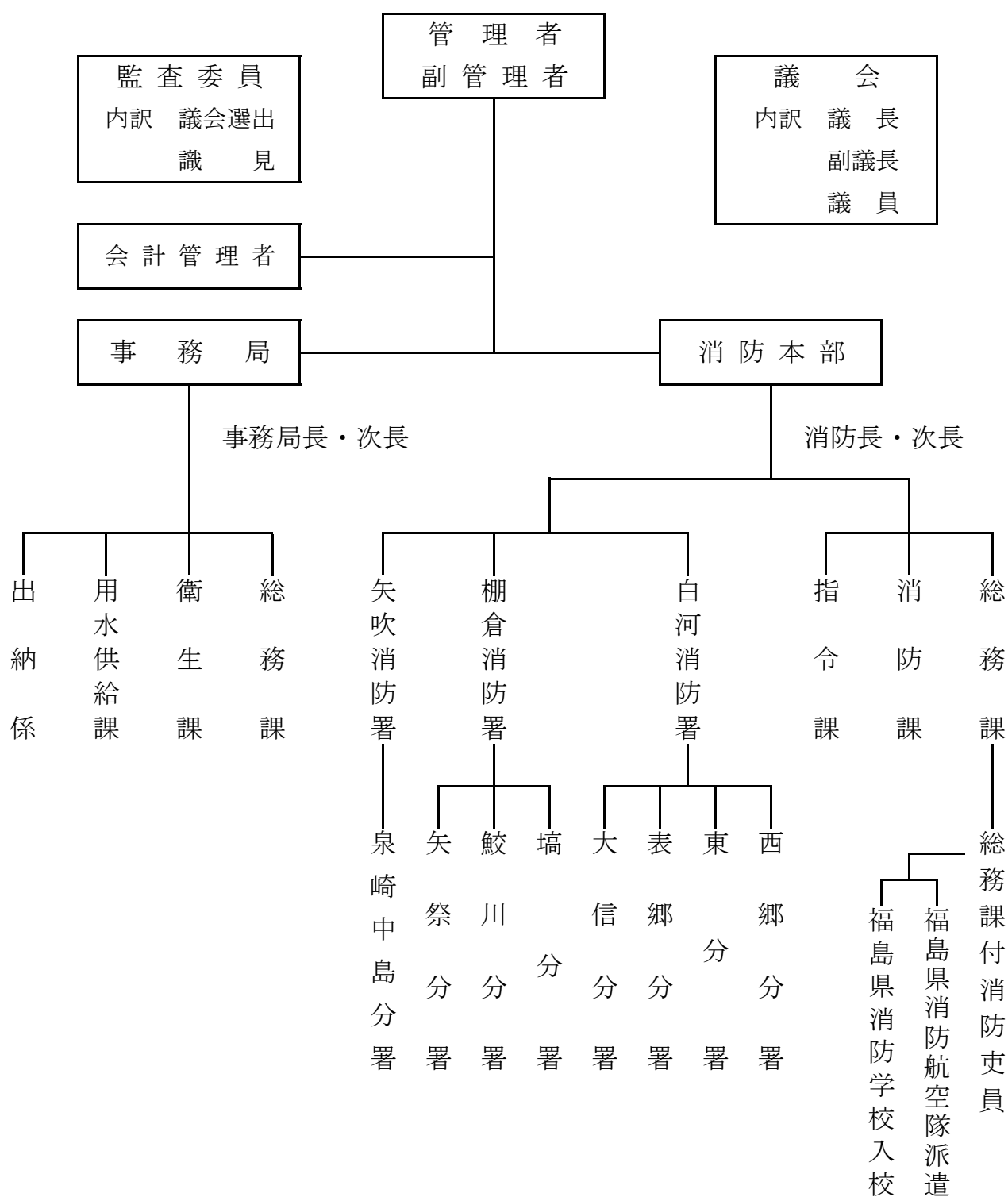
平成26年5月2日現在

役職名	現 職	氏 名	備 考
管理者	白河市長	鈴木 和 夫	
代表副管理者	泉崎村長	久 保 木 正 大	
代表副管理者	矢祭町長	古 張 允	
副管理者	矢吹町長	野 崎 吉 郎	
副管理者	西郷村長	佐 藤 正 博	
副管理者	中島村長	加 藤 幸 一	
副管理者	棚倉町長	湯 座 一 平	
副管理者	塙 町長	菊 池 基 文	
副管理者	鮫川村長	大 樂 勝 弘	
監査委員	議会選出監査委員	中 野 目 正 治	
監査委員	識見監査委員	片 山 正 男	
議席番号	現 職	氏 名	備 考
1	白河市議会議長	須 藤 博 之	組合副議長
2	白河市議会議員	北 野 唯 道	
3	白河市議会議員	菅 原 修 一	
4	白河市議会議員	高 橋 光 雄	
5	矢吹町議会議長	諸 根 重 男	
6	矢吹町議会副議長	鈴木 一 夫	
7	西郷村議会議長	鈴木 宏 始	
8	西郷村議会議員	佐 藤 富 男	
9	泉崎村議会議長	中 野 目 正 治	
10	泉崎村議会副議長	小 林 勝 衛	
11	中島村議会議長	水 野 谷 薫	
12	中島村議会議員	藤 田 利 春	
13	棚倉町議会議長	和 知 良 則	組合議長
14	棚倉町議会副議長	近 藤 悦 男	
15	矢祭町議会議長	菊 池 清 文	
16	矢祭町議会副議長	鈴木 敏 男	
17	塙 町議会議長	鈴木 道 男	
18	塙 町議会副議長	藤 田 恵 二	
19	鮫川村議会議員	星 一 彌	
20	鮫川村議会議員	前 田 武 久	

組 織 及 び
負 担 割 合
予 算 ・ 決 算

白河地方広域市町村圏整備組合組織機構図

平成26年4月1日現在



白河地方広域市町村圏整備組合
各施設（各課）の所在地

事 務 局		〒961-0975	TEL	0248(22)1145
	総 務 課	白河市立石山15番地1	FAX	0248(27)2119
	衛 生 課	〒961-0023	TEL	0248(28)3558
	西白河地方クリーンセンター 西白河地方リサイクルプラザ	白河市亀石1番地		
	白河地方清掃センター	〒961-0051 白河市大牛埴41番地	FAX	0248(28)3559
	西郷埋立処分場	〒961-8001 西郷村大字羽太字弥六林地内		
	用 水 供 給 課	〒961-8071	TEL	0248(25)5395
	芝 原 浄 水 場	西郷村大字真船字芝原47番地11	FAX	0248(25)5397
消 防 本 部		〒961-0975 白河市立石山15番地1	TEL	0248(22)2157
			FAX	0248(23)3999
	白 河 消 防 署	〒961-0975 白河市立石山15番地1	TEL	0248(22)2155
			FAX	0248(23)6200
	白河消防署西郷分署	〒961-8091 西郷村大字熊倉字折口原40番地	TEL	0248(25)2534
			FAX	0248(25)0494
	白河消防署東分署	〒961-0303 白河市東釜子字枇杷山28番地52	TEL	0248(34)3161
			FAX	0248(34)2999
	白河消防署表郷分署	〒961-0403 白河市表郷番沢字吉ノ目35番地2	TEL	0248(32)3432
			FAX	0248(32)3999
	白河消防署大信分署	〒969-0303 白河市大信下小屋字段ノ原29番地1	TEL	0248(46)2347
			FAX	0248(46)2899
	棚 倉 消 防 署	〒963-6131 棚倉町大字棚倉字舘ヶ丘73番地	TEL	0247(33)4522
			FAX	0247(33)7499
	棚倉消防署塙分署	〒963-5411 塙町大字上石井字仲堀220番地	TEL	0247(43)1219
			FAX	0247(43)0994
	棚倉消防署鮫川分署	〒963-8401 鮫川村大字赤坂中野字道少田13番地1	TEL	0247(49)2119
			FAX	0247(49)2399
	棚倉消防署矢祭分署	〒963-5119 矢祭町大字小田川字春田1番地1	TEL	0247(46)2119
			FAX	0247(46)2791
	矢 吹 消 防 署	〒969-0222 矢吹町八幡町452番地	TEL	0248(42)3762
			FAX	0248(42)3999
	矢吹消防署泉崎中島分署	〒969-0103 泉崎村大字北平山字下原12番地2	TEL	0248(53)2978
			FAX	0248(53)2899

共同処理事務と負担割合

共同処理事務	負担割合
1. 組合市町村との連絡調整に関すること。	均等割 20% 人口割 80%
2. 消防に関すること（消防団に関するものを除く。）。	地方交付税法（昭和25年法律第211号）第12条に規定する消防費の政令指定にかかる基準財政需要額割
3. 救急医療運営費補助事業に関すること。	均等割 20% 人口割 80%
4. 介護保険法（平成9年法律第123号）第27条から第35条及び第37条に規定する介護認定審査会の設置・運営並びにそれに必要な業務に関すること。	均等割 20% 審査件数割 80%
5. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営並びにそれに必要な業務に関すること。	均等割 20% 審査件数割 80%
6. 情報通信ネットワークの整備及び管理並びに情報センターの設置及び運営管理に関すること（白河市、矢吹町、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町及び鮫川村に限る。）。	①ネットワーク敷設工事経費 均等割 20% 人口割 40% 延長割（組合市町村内敷設の延長） 40% ②ネットワーク維持管理経費 均等割 20% 人口割 80% ③情報センターの設置、運営管理経費 均等割 20% 人口割 80% ④その他前各号に該当しない経費 議決により定める。
7. 廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関すること。（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村及び中島村に限る。）	①し尿処理経費 人口割 30% 利用実績割 70% ②ごみ処理経費 人口割 30% 利用実績割 35% 年間運行台数割 35%
8. 水道用水供給施設の設置及び経営に関すること。（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村及び棚倉町に限る。）	①義務的経費 白河市 33.205% 矢吹町 23.439% 西郷村 3.754% 泉崎村 17.140% 中島村 7.813% 棚倉町 14.649% ②浄水経費 白河市 31.910% 矢吹町 22.525% 西郷村 7.508% 泉崎村 16.471% 中島村 7.508% 棚倉町 14.078%

※その他の取扱事務

- 1) 白河地方土地開発公社に関すること。
- 2) 新白河広域観光連盟に関すること。

平成26年度 一般会計 当初予算

(歳 入)

(単位:千円)

款	平成26年度	平成25年度	比 較	増 減 率	備 考
1. 分担金及び負担金	3,333,021	3,245,050	87,971	2.71%	
2. 使用料及び手数料	238,383	239,218	△ 835	△ 0.35%	
3. 国 庫 支 出 金	76,451	96,581	△ 20,130	△ 20.84%	
4. 県 支 出 金	332	24,994	△ 24,662	△ 98.67%	
5. 財 産 収 入	452	451	1	0.22%	
6. 繰 越 金	55,600	71,000	△ 15,400	△ 21.69%	
7. 諸 収 入	61,196	63,283	△ 2,087	△ 3.30%	
8. 組 合 債	46,500	104,100	△ 57,600	△ 55.33%	
歳 入 合 計	3,811,935	3,844,677	△ 32,742	△ 0.85%	

(歳 出)

(単位:千円)

款	平成26年度	平成25年度	比 較	増 減 率	備 考
1. 議 会 費	618	618	0	—	
2. 総 務 費	258,559	254,492	4,067	1.60%	
3. 民 生 費	56,228	55,931	297	0.53%	
4. 衛 生 費	1,363,853	1,452,154	△ 88,301	△ 6.08%	
5. 消 防 費	1,851,829	1,760,146	91,683	5.21%	
6. 公 債 費	263,148	303,636	△ 40,488	△ 13.33%	
7. 予 備 費	17,700	17,700	0	—	
歳 出 合 計	3,811,935	3,844,677	△ 32,742	△ 0.85%	

一般会計 歳入歳出決算

(歳 入)

(単位:千円)

款	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
1. 分担金及び負担金	3,352,823	3,410,434	2,054,922	2,035,551	2,067,294
2. 使用料及び手数料	270,335	283,207	4,564	2,608	3,147
3. 国 庫 支 出 金	357,095	1,718,109	27,206	452	776
4. 県 支 出 金	39,128	19,744	—	3,219	2,867
5. 財 産 収 入	567	572	372	420	372
6. 繰 越 金	123,116	39,326	17,910	26,127	26,957
7. 諸 収 入	129,746	94,041	38,256	24,735	31,469
8. 組 合 債	92,600	197,000	109,700	59,900	40,400
(繰 入 金)	—	25,342	—	—	—
(寄 附 金)	—	30	—	—	—
歳 入 合 計	4,365,410	5,787,805	2,252,930	2,153,012	2,173,282

(歳 出)

(単位:千円)

款	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
1. 議 会 費	964	492	484	441	420
2. 総 務 費	253,769	234,031	235,847	204,068	200,668
3. 民 生 費	52,787	49,442	41,598	43,175	43,938
4. 衛 生 費	1,823,403	2,246,993	—	—	—
5. 消 防 費	1,741,134	2,845,776	1,830,388	1,763,720	1,781,612
6. 公 債 費	303,261	287,955	115,749	123,698	120,517
7. 予 備 費	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	4,175,318	5,664,689	2,224,066	2,135,102	2,147,155

平成 2 6 年度 特別会計 当初予算

(単位：千円、税込)

年度	収益の収入		収益の支出		資本の収入		資本の支出	
26	営 業 収 益	738,780	営 業 費 用	956,163	出 資 金	60,031	建設改良費	3,899
	営業外収益	445,976	営業外費用	145,963	—	—	企業債償還金	340,193
	特 別 利 益	2	特 別 損 失	4,530	—	—	出資金返還金	53,730
	—	—	予 備 費	5,000	—	—	—	—
	用水供給事業収益計	1,184,758	用水供給事業費用計	1,111,656	資本の収入計	60,031	資本の支出計	397,822

特別会計 収入支出決算

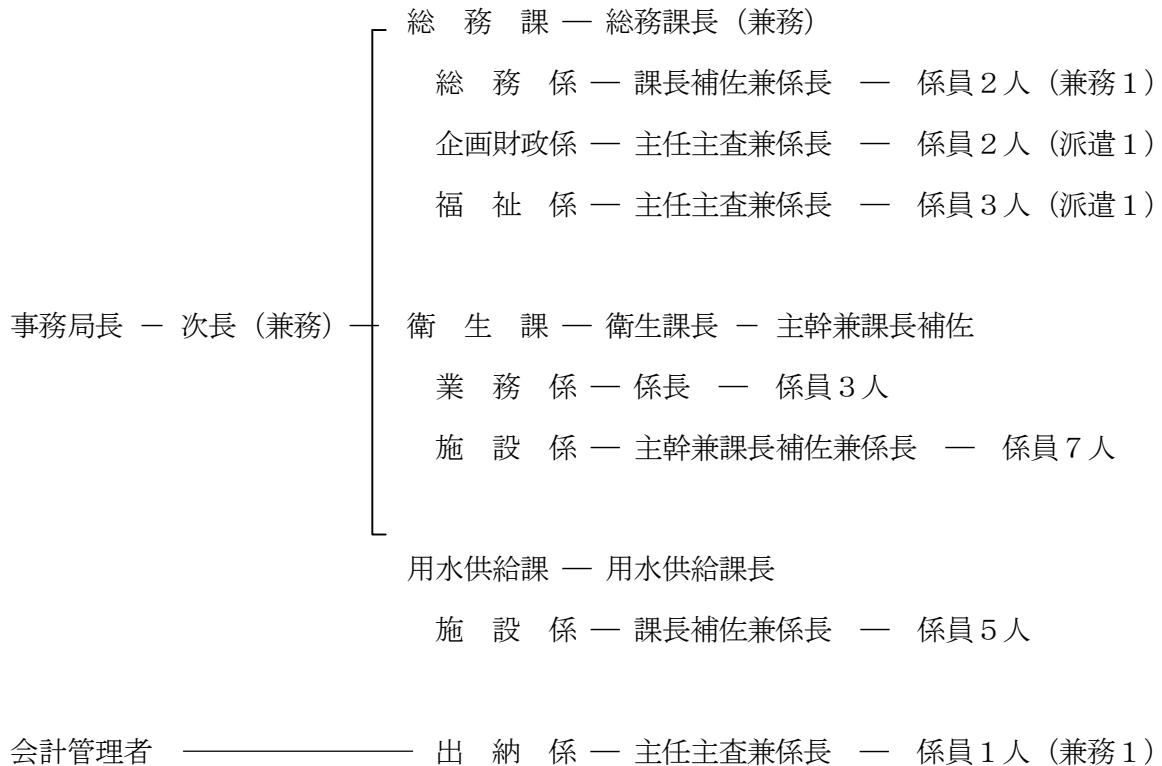
(単位：千円、税込)

年度	収益の収入		収益の支出		資本の収入		資本の支出	
25	営 業 収 益	718,259	営 業 費 用	493,460	出 資 金	59,981	企業債償還金	562,153
	営業外収益	1,714	営業外費用	144,295	企 業 債	231,300	出資金返還金	53,729
	特 別 利 益	3,478	特 別 損 失	0	—	—	—	—
	用水供給事業収益計	723,451	用水供給事業費用計	637,755	資本の収入計	291,281	資本の支出計	615,882
24	営 業 収 益	718,259	営 業 費 用	490,756	企 業 債	71,200	企業債償還金	389,839
	営業外収益	5,309	営業外費用	162,283	出 資 金	59,933	出資金返還金	53,729
	特 別 利 益	3,475	特 別 損 失	0	補 助 金	900	建設改良費	945
	用水供給事業収益計	727,043	用水供給事業費用計	653,039	資本の収入計	132,033	資本の支出計	444,513
23	営 業 収 益	718,259	営 業 費 用	540,058	企 業 債	94,400	企業債償還金	402,465
	営業外収益	18,374	営業外費用	172,930	出 資 金	58,595	出資金返還金	53,729
	特 別 利 益	0	特 別 損 失	0	—	—	—	—
	用水供給事業収益計	736,633	用水供給事業費用計	712,988	資本の収入計	152,995	資本の支出計	456,194

事 務 局

事務局 (H26.7.1 現在)

1 組織



2 業務

(1) 総務課

- 1) 組合市町村との連絡調整に関すること
- 2) 救急医療運営費補助事業に関すること
- 3) 介護認定審査会の設置・運営等に関すること
- 4) 障害者介護給付費等支給審査会の設置・運営等に関すること
- 5) 情報通信ネットワークの整備・管理及び情報センターの設置、運営管理に関すること
- 6) 白河地方土地開発公社に関すること
- 7) 新白河広域観光連盟に関すること

(2) 衛生課

- 1) 廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関すること

(3) 用水供給課

- 1) 水道用水供給施設の設置及び経営に関すること

3 業務内容

(1) 総務課

2) 救急医療運営費補助事業に関すること

①第二次救急医療補助事業の実施

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制確保のため、協議機関として圏域市町村、病院群、消防本部、県南保健福祉事務所、医師会で「白河地方第二次救急医療運営協議会（※1）」を設立し、4病院で構成する白河地方病院群輪番制病院協議会（※2）に運営費を助成（※3）するもの。

※1 白河地方第二次救急医療運営協議会

役職名	機 関 名 及 び 職 名	備 考
会 長	福島県県南保健福祉事務所長	
副会長	白河医師会長	
〃	東白川郡医師会長	
〃	白河市保健福祉部長	
〃	棚倉町健康福祉課長	
〃	白河厚生総合病院長	
〃	白河地方広域市町村圏整備組合事務局長	
〃	白河地方広域市町村圏消防本部消防長	
委 員	会田病院長	
〃	塙厚生病院長	
〃	白河病院長	
〃	矢吹町保健福祉課長	
〃	西郷村健康推進課長	
〃	泉崎村住民福祉課長	
〃	中島村保健福祉課長	
〃	矢祭町町民福祉課長	
〃	塙町健康福祉課長	
〃	鮫川村住民福祉課長	
〃	白河地方広域市町村圏消防本部消防課長	

※2 白河地方病院群輪番制病院協議会

構 成 病 院 名	備 考
白河厚生総合病院	
会田病院	
塙厚生病院	
白河病院	

※3 年度別病院群輪番制搬送人数及び補助金額

年度 区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度 (予定)
輪番日数	436日	437日	437日	436日	437日
搬送人数	1,126人	858人	1,193人	1,672	—
補助金額	18,383千円	18,383千円	18,383千円	26,322千円	27,132千円

病院群輪番制病院運営事業とは、地域内の第二次救急病院が輪番方式により、当番日に必要な診療機能及び専用病床を確保し、通常の当直体制の外に、重症・救急患者の受入に対応できる医師等を置き、その医療を確保するものです。

3) 介護認定審査会の設置・運営等に関すること。

介護認定審査会

◎合議体委員内訳

	分 野		正委員	補強委員
第1合議体 第8合議体 (隔週開催)	医 療	18人	9人	9人
		医師 16人	8人	8人
		歯科医師 2人	1人	1人
	保 健	12人	8人	4人
		理学療法士 4人	3人	1人
		作業療法士 3人	2人	1人
		看護師 5人	3人	2人
	福 祉	20人	15人	5人
		特養施設職員 4人	4人	—
		老健施設職員 4人	4人	—
		介護福祉士 3人	2人	1人
		社会福祉士 1人	—	1人
		介護支援専門員 7人	4人	3人
		ヘルパー 1人	1人	—
	合 計	50人	32人	18人

◎委員分野別内訳

委員	分 野	人数	職 種
正委員 (4名)	医 療	1人	精神科・神経科・内科・整形外科等の医師1人 ※1合議体のみ歯科医師1人と上記の医師1人の計2人
	保 健	1人	理学療法士・作業療法士・看護師のうちから1人
	福 祉	2人	特養施設職員・老健施設職員・介護福祉士・介護支援専門員・ヘルパーのうちから2人 ※1合議体のみ上記のうちから1人
補強委員 (2名)	医 療	1人	医師・歯科医師のうちから1人 ※1合議体のみ2人
	保健・福祉	1人	理学療法士・作業療法士・看護師・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員のうちから1人 ※1合議体のみ2人

※ 審査会はそれぞれ隔週1回ずつの開催となる。

※ 正委員が欠席する場合、補強委員が出席する。(他の合議体への出席を依頼する場合もある。)

◎身分、任期、報酬額等

身 分	介護認定審査会は、地方自治法第138条の4第3項に規定する地方公共団体の附属機関に該当する。委員の身分は、地方公務員法第3条第3項第2号の規定により、非常勤の特別職となるため、同法第34条第1項の規定に基づき守秘義務を厳守し、違反した場合には同法第60条第2号の規定により罰則が科せられる。
任 期	2年間とし再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。(組合規則)
報 酬	審査会開催のつど「医師及び歯科医師」20,000円、「医師及び歯科医師以外の者」15,000円を支給する。(組合条例)
費用弁償	交通費として委員が審査のため審査会に出席したときは、日額1,500円を支給する。(組合条例)

平成25年度介護認定審査会審査実績

①審査会開催実績

(単位:回/件)

合議体 実績	第1合議体	第2合議体	第3合議体	第4合議体	第5合議体	第6合議体	第7合議体	第8合議体	合 計
開催回数	21	25	23	24	18	20	20	20	171
審査件数	752	899	821	865	640	720	724	717	6,138

②市町村別実績

(単位:件)

区分 市町村	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
白河市	17	288	533	367	574	368	377	284	2,808
矢吹町		44	108	86	114	98	78	69	597
西郷村		39	106	76	106	77	73	81	558
泉崎村	1	23	40	35	50	26	50	36	261
中島村	1	30	31	24	25	23	30	19	183
棚倉町	1	71	140	84	113	111	87	73	680
矢祭町	2	21	40	29	61	47	56	30	286
塙 町	1	77	96	75	100	76	64	71	560
鮫川村	5	22	43	28	19	21	36	31	205
合 計	28	615	1,137	804	1,162	847	851	694	6,138

③介護認定区分の変更内訳

(単位:件)

2次 1次	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
非該当	28	5							33
要支援1		610	1	8					619
要支援2			816	51					867
要介護1			319	743	124	10			1,196
要介護2			1	2	1,038	122	9		1,172
要介護3						715	24		739
要介護4							816	40	856
要介護5							2	654	656
合 計	28	615	1,137	804	1,162	847	851	694	6,138

4) 障害者介護給付費等支給審査会の設置・運営等に関すること。

障 害 者 介 護 給 付 費 等 支 給 審 査 会

◎合議体委員内訳

	分 野		正委員	補強委員
	医 療	6 人	3 人	3 人
第 1 合議体	精神科医師	3 人	3 人	—
	その他の医師	3 人	—	3 人
	身体障がい	3 人	3 人	—
	障害者支援施設職員	1 人	1 人	—
	理学療法士	1 人	1 人	—
	作業療法士	1 人	1 人	—
第 3 合議体	知的障がい	6 人	3 人	3 人
	障害者支援施設職員	3 人	3 人	—
	社会福祉士	3 人	—	3 人
	精神障がい	3 人	3 人	—
	精神保健福祉士	3 人	3 人	—
	合 計	1 8 人	1 2 人	6 人

◎委員分野別内訳

委員	分 野	人数	職 種
正委員 (4 人)	医 療	1 人	精神科医師
	身体障がい	1 人	障害者支援施設職員・理学療法士・作業療法士のうちから 1 人
	知的障がい	1 人	障害者支援施設職員
	精神障がい	1 人	精神保健福祉士
補強委員 (2 人)	医 療	1 人	医師
	身体・知的 精神障がい	1 人	社会福祉士

※ 正委員が欠席する場合、補強委員が出席する。(他の合議体への出席を依頼する場合もある。)

◎身分、任期、報酬額等

身 分	障害者介護給付費等支給審査会は、地方自治法第 1 3 8 条の 4 第 3 項に規定する地方公共団体の付属機関に該当する。委員の身分は、地方公務員法第 3 条第 3 項第 2 号の規定により、非常勤の特別職となるため、同法第 3 4 条第 1 項の規定に基づき守秘義務を厳守し、違反した場合には同法第 6 0 条第 2 号の規定により罰則が科せられる。
任 期	2 年間とし再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。(組合規則)
報 酬	審査会開催のつど「医師」2 0, 0 0 0 円、「医師以外の者」1 5, 0 0 0 円を支給する。(組合条例)
費用弁償	交通費として委員が審査のため審査会に出席したときは、日額 1, 5 0 0 円を支給する。(組合条例)

平成25年度障害程度区分認定審査会審査実績

①審査判定内訳

(単位:件)

区分 種別	新 規	更 新	区分変更	再調査	計	有効期間内訳			
						12ヶ月	24ヶ月	36ヶ月	計
身体障害	10	29	2		41	2	2	36	40
知的障害	25	110	4		139	14	5	120	139
精神障害	19	11			30	7	1	22	30
身・知障害	5	31			36	3		33	36
身・精障害	1	2			3	1		2	3
知・精障害	2	4			6	1		5	6
身・知・精		1	1		2	1		1	2
計	62	188	7		257	29	8	219	256
								非該当	1

②審査会開催実績

(単位:回/件)

合議体 実績	第1合議体	第2合議体	第3合議体	計
開催回数	5	5	6	16
審査件数	93	80	84	257

③市町村別実績

(単位:件)

区分 市町村名	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
白 河 市		2	21	31	22	18	28	122
矢 吹 町			8	6	9	3	6	32
西 郷 村	1		5	6	8	9	5	34
泉 崎 村			3	3	1	2	2	11
中 島 村					1	2	3	6
棚 倉 町			7	4	3	4	3	21
矢 祭 町				2	4	2	2	10
塙 町			1	4	2	3	1	11
鮫 川 村			3	4	1	1	1	10
計	1	2	48	60	51	44	51	257

④障害程度区分の変更内訳

(単位:件)

2次 1次	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合 計
非 該 当	1							1
区 分 1		2	4					6
区 分 2			44	17				61
区 分 3				43	24	2		69
区 分 4					27	17		44
区 分 5						25	8	33
区 分 6							43	43
合 計	1	2	48	60	51	44	51	257

- 5) 情報通信ネットワークの整備・管理及び情報センターの設置、運営管理に関する
こと。(白河市、矢吹町、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村)

情 報 通 信 ネ ッ ト ワ ー ク 事 業

I T活用、住民サービスの提供

① 広域行政情報提供システム

広域行政情報提供や圏域市町村共通の行政情報を最寄の公共施設から提供・収集でき、また住民の相談、意見、要望を簡易な電子申請や電子メールで受付双方向の情報交換が行えるシステム

② 学校教育支援システム

TV 会議を活用した学校間交流を積極的に可能となるシステム

③ 広域観光情報提供システム

インターネットや公共端末を介し、地域の観光に関する情報提供や、相談受付を行うシステム

④ 消防防災情報システム

各種災害情報や被災情報を収集し、消防施設や公共施設の端末から情報発信を行うシステム

⑤ 介護・福祉支援システム

介護・福祉分野に関する情報を入手でき、住民から相談を受付可能なシステム

6) 白河地方土地開発公社に關すること。

白 河 地 方 土 地 開 発 公 社

①設 立年月日 昭和 4 8 年 2 月 1 日

②機 構

理事長 — 副理事長 (2 人) — 理事 (6 人) — 監事 (3 人)

専務理事 (兼務 1 人) — { 業務部 (5 人)
出納室 (2 人)

※専務理事以下 8 名は、当組合職員が兼務

③構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・泉崎村・中島村・棚倉町・
矢祭町・塙 町・鮫川村

④業 務 公有用地・公用地等の取得、管理、処分等

⑤出 資 金 1 , 0 0 0 万円

(単位 : 万円)

市町村名	出資額	市町村名	出資額	市町村名	出資額
白河市	3 9 0	矢吹町	9 5	西郷村	8 5
泉崎村	5 5	中島村	5 0	棚倉町	9 5
矢祭町	7 0	塙 町	9 5	鮫川村	6 5

⑥事業実績 (過去 5 年)

(単位 : 件、㎡、千円)

年度	受 託 事業数	取得面積	取得金額	完 了 事業数	売払面積	売払金額
2 1	3	18,326.05	28,853			
2 2	3			1	8,338.00	67,324
2 3	2					
2 4	2					
2 5	2			1	4,227.00	995,892

※H25 年度末の期末残高

- ・ 受託事業数
1 事業
- ・ 用地取得済面積
18,326.05 ㎡
- ・ 短期借入金 (公有用地費)
29,638 千円

7) 新白河広域観光連盟に関すること。

新 白 河 広 域 観 光 連 盟

① 設 立 年 月 日 昭和 5 7 年 4 月 2 1 日

② 機 構

会長 — 副会長（3人）— 監事（2人）— 会員（7人）

事務局長 — 次長兼課長 — 課長補佐 — 係長 — 職員（2人）

└ 観光案内所（3人＝臨時職員）

※事務局長以下6名は、当組合職員が兼務

③ 構 成 団 体 白河市・矢吹町・西郷村・泉崎村・中島村・棚倉町・矢祭町・
塙 町・鮫川村・石川町・浅川町・那須町・天栄村
計 13自治体

④ 目 的 会員相互の連携を密にし、広域観光の推進を図る。

⑤ 業 務 1) 新白河広域観光案内所の運営
2) 広域的観光の推進に必要な事業

平成26年度 事業計画

区分	事業名	事業内容
1	新白河広域観光案内所の運営	新白河駅構内の新白河広域観光案内所で、通年にわたり当地方の観光地等の総合案内を実施する。
2	新白河観光写真・パネルの展示	行楽客・帰省客を対象に当地方の観光地をPRするため、新白河駅構内にて観光パネル・写真を展示する。
3	各種イベント等への参加、後援	市町村等主催の観光イベントにおいて臨時観光案内所の設置やパンフレット等の提供を行うほか、各種観光事業について後援を行う。
4	観光パンフレットの作成	当地方の観光地・観光施設等をPRするため、観光パンフレットを新たに作成し配布する。

平成26年度 収入支出予算

(収入)

(単位:千円)

科目	平成26年度	平成25年度	増減
1. 会費	2,700	1,348	1,352
2. 繰入金	1,230	2,352	△ 1,122
3. 繰越金	611	537	74
4. 諸収入	1	1	0
収入合計	4,542	4,238	304

(支出)

(単位:千円)

科目	平成26年度	平成25年度	増減
1. 人件費	2,516	2,473	43
2. 事務費	406	501	△ 95
3. 事業費	1,250	1,014	236
4. 予備費	370	250	120
支出合計	4,542	4,238	304

平成26年度 会員名簿

平成26年4月1日現在

No	役員名	団体名	役職名	氏名
1	会長(理事)	白河市	市長	鈴木 和夫
2	副会長(理事)	西郷村	村長	佐藤 正博
3	副会長(理事)	棚倉町	町長	湯座 一平
4	副会長(理事)	那須町	町長	高久 勝
5	会員	泉崎村	村長	久保木 正大
6	会員	中島村	村長	加藤 幸一
7	会員	矢祭町	町長	古張 允
8	会員	塙町	町長	菊池 基文
9	会員	鮫川村	村長	大樂 勝弘
10	会員	石川町	町長	加納 武夫
11	会員	浅川町	町長	須藤 一夫
12	会員(監事)	矢吹町	町長	野崎 吉郎
13	会員(監事)	天栄村	村長	添田 勝幸

(2) 衛生課

1) 廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関すること

一般廃棄物処理事業は、昭和41年1月、白河市と西白河郡内の8市町村(H17.11月の市町村合併により5市町村となる)により「西白河地方衛生処理一部事務組合」を設立し、ごみ処理施設・し尿処理施設・埋立処分場の管理・運営並びにごみ及びし尿の収集運搬業務を実施してまいりました。

また、ごみの減量化と資源化を推進するためリサイクルプラザを建設し、資源ごみのリサイクルに取り組むとともに、埋立処分場の延命化に努めています。

平成24年4月1日、白河地方広域市町村圏整備組合との統合により、衛生課を新設し、業務を継続しています。

1. ごみ処理事業

1) ごみ処理事業の各施設

①ごみ焼却処理事業

名 称	西白河地方クリーンセンター		
所 在 地	白河市亀石1番地		
竣工年月日	平成7年3月31日		
構 造	鉄筋コンクリート及び鉄骨造		
	地下3階・地上5階	延床面積	4,097.80m ²
	車庫棟 鉄骨平屋建	延床面積	204.96m ²
施設運転管理	委 託		

②廃棄物資源化事業

名 称	西白河地方リサイクルプラザ		
所 在 地	白河市亀石1番地		
竣工年月日	平成16年3月31日		
敷地面積	74,820m ²		
構 造	鉄骨、一部鉄筋コンクリート造		
	地下1階・地上3階	延床面積	6,943.18m ²
施設運転管理	委 託		
重 機	ホイールローダ2台、フォークリフト1台、ベールクランプ3台		

③埋立処分場事業

名 称	西郷埋立処分場		
所 在 地	西郷村大字羽太字弥六林地内		
竣工年月日	昭和56年12月28日		
総 面 積	51,845m ²		
埋 立 容 量	417,462m ³		
埋 立 面 積	28,639m ²		
残余容量	55,530.62m ³		
残余埋立期間	13.85年 (平成26年2月測定)		
施設運営管理	委 託		
重 機	バックホウ1台、トラッシュコンパクタ1台		

※ごみの分別区分(全戸配付冊子 資源とごみの正しい分け方と出し方参照)

- ・可燃ごみ・古紙類等 → 可燃ごみ、新聞・雑誌・段ボール・紙パック・その他の紙
- ・資源ごみ → 缶・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチック類(容器包装)
- ・不燃ごみ → セト物・容器包装以外のプラスチック
- ・粗大ごみ → 可燃性、不燃性
- ・その他のごみ → 有害ごみ(乾電池、二次電池、蛍光灯、体温計)

2) ごみ処理の状況

(単位: t・%)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
可燃ごみ	処 理 量	28,550	28,788	39,986	49,055	31,867
	対前年比	93.9	100.8	138.9	122.7	64.9
不燃・資源ごみ、 古紙類	処 理 量	5,004	5,568	6,589	5,880	5,579
	対前年比	89.9	111.3	118.3	89.2	94.9
計	処 理 量	33,554	34,356	46,575	54,935	37,446
	対前年比	93.3	102.4	135.6	117.9	68.2

3) ごみ処理の内訳

①可燃ごみの処理量 (平成25年度)

(単位: t)

ク リ ン セ ン タ ー 処 理 量	市町村別			組合全体	白河市	矢吹町	西郷村	泉崎村	中島村	
	生 活 系	収 集	可 燃	16, 503	9, 841	2, 541	2, 764	799	558	
			可燃粗大	22	14	2	4	1	1	
		搬 入	可燃ごみ（粗大含む）	973	688	71	140	46	28	
			不法投棄等減免	543	309	96	68	41	29	
			災害木くず [※]	800	660	0	140	0	0	
			災害量くず [※]	76	56	0	6	0	14	
			可燃性破砕物	920	540	138	152	54	36	
	計			19, 837	12, 108	2, 848	3, 274	941	666	
	事 業 系	搬 入	許可業者収集	10, 809	6, 589	1, 754	1, 991	381	94	
			持ち込み	1, 221	937	103	102	64	15	
		計			12, 030	7, 526	1, 857	2, 093	445	109
		可 燃 計			31, 867	19, 634	4, 705	5, 367	1, 386	775

②不燃・資源ごみの処理量 (平成25年度)

(単位: t)

リサイクルプラザ処理量	市町村別		組合全体	白河市	矢吹町	西郷村	泉崎村	中島村	
	生活系	収 集	不 燃	1,087	589	185	192	70	51
			資 源	2,220	1,250	378	366	131	95
		古 紙	1,523	955	201	250	84	33	
		不燃粗大	26	16	4	4	1	1	
		搬 入	不 燃	447	301	34	75	24	13
			不法投棄等減免	35	13	1	19	1	1
	計		5,338	3,124	803	906	311	194	
	事業系	搬 入	許可業者収集	105	82	16	2	5	0
			持ち込み	136	107	8	13	6	2
		計		241	189	24	15	11	2
		不燃・資源 計		5,579	3,313	827	921	322	196
		総 処 理 量		37,446	22,947	5,532	6,288	1,708	971

4) 資源ごみ回収実績

(単位: t)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
古紙類等	新聞	481	461	480	524	554
	雑誌	361	399	446	378	393
	段ボール	383	432	522	513	513
	紙パック	5	5	5	6	6
	その他の紙製容器包装	18	26	20	41	42
	シュレッター紙	-	-	-	-	5
	古布					10
小計		1,249	1,325	1,474	1,464	1,523
資源ごみ	スチール缶	161	155	154	149	144
	鉄くず	414	405	566	435	405
	アルミ缶	94	88	91	95	99
	アルミくず	46	44	60	44	50
	ガラスびん類 (無色・茶・その他・生びん)	882	902	926	894	840
	ペットボトル	183	192	218	208	205
	プラスチック類 (容器包装・廃プラ・ ペットボトル・キャップ)	573	538	555	581	553
	その他の資源	15	17	33	32	35
	小計	2,368	2,341	2,603	2,438	2,331
合計		3,617	3,666	4,077	3,902	3,854

5) 埋立処分量

(単位: t)

種別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
焼却残渣(灰)	2,968	3,019	4,765	7,170	3,838
不燃残渣	653	988	1,683	1,362	1,187
計	3,621	4,007	6,448	8,532	5,025

6) ごみ収集計画

市町村名	収集コース	可燃・可燃性資源ごみ	資源ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	
白 河 市	全 域	週 2 回（月・木）	週 1 回（火）	金曜日隔週	月 2 回（指定日）	
（表郷地区）			週 1 回（水）		月 1 回（指定日）	
（大信地区）						
（東 地区）		週 2 回（火・金）			月 2 回（指定日）	
西 郷 村					月 1 回（指定日）	
泉 崎 村						
中 島 村					週 2 回（月・木）	月 2 回（指定日）
矢 吹 町						

※ 粗大ごみ戸別収集 Aグループ 白河市・矢吹町・西郷村・泉崎村・中島村
 Bグループ 白河市、(表郷、大信、東地区)・矢吹町・西郷村

7) 一般廃棄物処理手数料 (西白河地方クリーンセンター・リサイクルプラザ)

区 分	ごみ処理手数料の額（消費税を含む）
家庭系のごみ	1. 可燃ごみ、不燃ごみを組合が収集、運搬及び処分する場合 ごみ袋
	(1) 可燃ごみ袋大（45 リットル・赤印刷） 1 枚につき 3 9 . 5 5 円
	(2) 可燃ごみ袋小（30 リットル・赤印刷） 1 枚につき 2 9 . 7 0 円
	(3) 可燃ごみ袋特小（20 リットル・赤印刷） 1 枚につき 1 9 . 6 5 円
	(4) 不燃ごみ袋大（45 リットル・黒印刷） 1 枚につき 4 4 . 5 0 円
	(5) 不燃ごみ袋小（30 リットル・黒印刷） 1 枚につき 3 4 . 6 5 円
	※ 資源ごみ用指定袋（缶・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチック類）の ごみ処理手数料は、無料
	2. 可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを住民が直接搬入し、組合が処分する場合
	(1) 可燃ごみ・1 0 キログラム当たり 8 0 円
	(2) 不燃ごみ・1 0 キログラム当たり 9 0 円
(3) 指定有料袋での直接搬入 無 料	
事業系のごみ	3. 粗大ごみを組合が収集、運搬及び処分する場合（◆粗大ごみ戸別収集制度）
	(1) テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機、オルガン、エアコン、流し台、タンス（9 0センチ以上）、サイドボード、机（両そで）、応接用椅子（2人以上）、ベット（ダ ブル）その他これらの類似品 1 個あたり 1 , 0 0 0 円
	(2) 電子レンジ、ワープロ、ビデオデッキ、ステレオ、扇風機、石油ストーブ、タ ンス（9 0センチ未満）、戸棚、下駄箱、机、畳、椅子、タイヤ、ガステーブル、 自転車、布団、ベット（シングル）、カーペットその他これらの類似品 1 個あた り 5 0 0 円
動物の死体	可燃ごみ、不燃ごみを事業者及び許可業者が直接搬入した場合
	(1) 可燃ごみ・1 0 キログラム当たり 9 5 円
	(2) 不燃ごみ・1 0 キログラム当たり 1 1 0 円
	犬、猫等の死体 1 体につき 1 , 0 0 0 円

8) 指定ごみ袋の規格及び販売価格等

(単位：円・税込み)

袋の種類	可燃ごみ			不燃ごみ		資源ごみ (ごみ処理手数料 無料)					
						缶 金属類	びん類	ペット ボトル	プラス チック類		
色	赤			黒		青	緑	橙	紫		
規格	大	小	特小	大	小	小	小	大	小	大	小
袋の原価 (20枚入り)	247	174	165	288	185	185	185	308	185	308	185
(1枚当たり)	12.35	8.70	8.25	14.40	9.25	9.25	9.25	15.40	9.25	15.40	9.25
ごみ処理 手数料 (20枚入り)	791	594	393	890	693	—	—	—	—	—	—
(1枚当たり)	39.55	29.70	19.65	44.50	34.65	—	—	—	—	—	—
販売手数料 (20枚入り)	62										
(1枚当たり)	3.1										
小売価格 (20枚入り)	1,100	830	620	1,240	940	247	247	370	247	370	247
(1枚当たり)	55.00	41.50	31.00	62.00	47.00	12.35	12.35	18.50	12.35	18.50	12.35

※ごみ袋の規格

袋 の 種 類	可燃ごみ用			不燃ごみ用・資源ごみ用	
規 格	大	小	特 小	大	小
容 量 (ℓ)	45	30	20	45	30
寸法 (cm)	65×80	50×70	40×60	65×80	50×70
肉厚 (mm)	0.035			0.040	
材 質	軟質ポリエチレン				
透 度	透 明				

2. し尿処理事業

名 称	白河地方清掃センター
所 在 地	白河市大牛埦41番地
敷 地 面 積	8,768.1㎡
延 床 面 積	1,910.71㎡
収 集 方 法	許可業者 5業者 収集車両 20台
処 理 量	31,462 kℓ (1日平均86.2kℓ)
し尿処理手数料	収集運搬許可業者より徴収 18リットル／3円
施設運転管理	委 託

1) 市町村別し尿・汚泥投入量の実績

(単位：kℓ)

市 町 村	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
白 河 市	17,057	17,279	18,767	18,969	18,315
矢 吹 町	5,484	5,153	6,184	5,249	5,241
西 郷 村	4,213	4,213	4,364	4,042	4,298
泉 崎 村	1,563	1,487	1,435	1,618	1,285
中 島 村	2,003	2,181	2,202	2,132	2,323
計	30,320	30,313	32,952	32,010	31,462

2) し尿・浄化槽、農業集落排水処理汚泥投入量の実績

(単位：kℓ)

種 別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
し 尿	6,727	6,222	6,564	5,956	5,501
浄化槽汚泥	19,628	19,433	20,457	19,906	19,731
農 集 汚 泥	3,965	4,658	5,931	6,148	6,230
計	30,320	30,313	32,952	32,010	31,462

3) 汚泥処理量の実績

(単位：t)

種 別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
肥料(緑農地還元)	280	293	85	0	0
焼 却 処 理	0	0	216	402	424
計	280	293	301	402	424

※ 原発事故の影響により、平成23年7月からの汚泥は、放射性セシウム濃度が200 Bq/kgを超えているため、焼却処理した

(旧) 西白河地方衛生処理一部事務組合のあゆみ

年 月	あ ゆ み
昭和41年 1月	西白河地方衛生処理一部事務組合設立(1市1町6村) 白河市独自で建設した白河市清掃センター(し尿処理施設 昭和37年竣工36kℓ/日)を組合に無償移管する
昭和42年 9月	白河市独自で建設した「し尿処理施設 45kℓ/日」昭和42年9月竣工を組合に無償移管する
昭和45年 4月	ごみ焼却施設 25t炉(12.5t×2 機械バッチ) 竣工(組合で建設)
〃 11月	白河市独自で建設した白河市ごみ焼却場(15t炉)及び 収集車両4台を組合に無償移管し、ごみの広域収集始まる
昭和50年 4月	ごみ焼却施設 50t炉(25t×2 機械バッチ) 竣工 75t/日 処理体制となった
昭和54年12月	し尿処理施設 40kℓ/日 竣工 現在の121kℓ/日 処理体制となった
昭和55年 8月	浸出液処理施設を備えた西郷埋立処分場(最終処分場)建設工事着工
昭和56年12月	西郷埋立処分場(最終処分場)建設工事竣工
昭和57年10月	白河地方隔離病舎組合の解散により、組合が隔離病舎の運営を引き継ぐ
昭和60年 5月	可燃ごみ排出量の急増及び「新ごみ焼却施設建設工事の遅れ」等により、現有施設の焼却対応能力が著しく不足したことから、一般家庭のごみ収集体制や事業系搬入ごみの受け入れ業務に支障がでてきたため、ごみ減量化及び分別排出・分別収集を促進するため、可燃ごみ・不燃ごみの2分別方式による指定袋収集制度を検討し、5月に西郷村が開始し、翌年4月にかけて順次構成市町村で施行となった
平成 4年 7月	白河市字亀石1番地に、ごみ焼却施設西白河地方クリーンセンター建設工事着工
平成 7年 3月	西白河地方クリーンセンター建設工事竣工
〃 4月	組合事務所を白河市字藤沢23番地から白河市字亀石1番地に移転
平成 9年10月	容器包装リサイクル法施行(7品目)
平成10年 4月	白河地方清掃センターし尿処理施設整備工事着工
〃 8月	8月27日に組合管内地域で集中豪雨による災害が発生し、構成市町村及び組合施設が甚大な被害を受けた 「災害ごみ5,890t発生」
平成11年 4月	伝染病予防法の廃止に伴い、白河地方隔離病舎の用途を廃止する
〃 7月	ごみ処理有料化の施行に先立ち、有料袋サンプルを全世帯に無料配付し試行実施
〃 10月	分別排出・分別収集によるごみ処理有料化の施行及び粗大ごみの戸別収集開始

年 月	あ ゆ み
平成 12 年 1 月	ダイオキシン類特別措置法施行 「小型焼却炉使用規制」
〃 3 月	白河地方清掃センターし尿処理施設改修工事竣工
〃 4 月	容器包装リサイクル法の完全施行により、資源ごみ 10 品目の分別排出・分別収集を実施
〃 5 月	白河地方清掃センター高度処理施設整備工事着工
平成 13 年 4 月	組合独自に不法投棄監視員を配置 廃棄物処理法改正 「野焼き禁止」 家電リサイクル法施行（4 品目）
〃 8 月	西白河地方リサイクルプラザ造成工事着工
平成 14 年 3 月	白河地方清掃センター高度処理施設整備及び管理棟建設工事竣工
〃 5 月	ごみの減量化・資源化施設の西白河地方リサイクルプラザ建設工事着工
〃 7 月	西白河地方リサイクルプラザ造成工事竣工
平成 15 年 10 月	資源有効利用促進法に基づくパソコンリサイクル法施行
平成 16 年 3 月	西白河地方リサイクルプラザ建設工事竣工
平成 17 年 11 月	組合構成市町村の合併により、構成団体 8 市町村から 1 市 1 町 3 村の 5 団体となる 白河市の住所表示の変更に伴い、組合事務所の住所が白河市亀石 1 番地に変更
平成 21 年 4 月	家電リサイクル法改正、2 品目が追加され 6 品目となった
平成 22 年 4 月	資源物持ち去り監視業務（早朝パトロール）実施
平成 23 年 3 月	3 月 11 日、東日本大震災により構成市町村及び組合施設が甚大な被害を受け、災害廃棄物の受入処理を行うとともに、被災施設の復旧を開始した
平成 24 年 2 月	白河地方広域市町村圏整備組合・西白河地方衛生処理一部事務組合・白河地方水道用水供給企業団の平成 24 年 4 月 1 日統合に伴い、解散及び財産処分に関する構成市町村との協議が整う 県知事へ解散の届出を行う
〃 3 月 31 日	西白河地方衛生処理一部事務組合解散
〃 4 月 1 日	組 合 統 合 白河地方広域市町村圏整備組合が事務承継し、衛生課が業務担当となる

(3) 用水供給課

1) 水道用水供給施設の設置及び経営に関すること

水道用水供給事業は、昭和62年11月、白河市と西白河郡内の8市町村（H17. 11月の市町村合併により5市町村となる）により、「白河地方水道用水供給企業団」を設立し、福島県が建設する堀川ダムを水源とした水道用水供給を行うため、昭和63年4月に福島県知事から白河地方水道用水供給事業の認可を受け、堀川ダムの建設に合わせて施設整備を行いました。

平成12年11月、堀川ダムが竣工したことにより、平成13年4月から圏域8市町村に用水供給を開始しております。

その後、平成16年12月に棚倉町が加入し、用水供給圏域が現在の6市町村となり、1日あたり最大21,310m³の供給水量となっております。

平成24年4月1日、白河地方広域市町村圏整備組合との統合により、用水供給課を新設し、業務を継続しています。

◎平成25年度供給量実績

(単位：m³)

	一日最大供給水量	一日平均供給水量	年間供給水量
白 河 市	6,800	6,438	2,349,973
矢 吹 町	4,800	4,690	1,712,008
西 郷 村	1,600	1,517	553,724
泉 崎 村	3,510	3,170	1,157,005
中 島 村	1,600	1,563	570,553
棚 倉 町	3,000	3,000	1,094,913
計	21,310	20,379	7,438,176

◎水質基準項目

項番	項目名	項番	項目名	項番	項目名
(1)	一般細菌	18	テトラクロエチレン	35	銅及びその化合物
(2)	大腸菌	19	トリクロエチレン	36	ナトリウム及びその化合物
3	カルシウム及びその化合物	20	ベンゼン	37	マンガン及びその化合物
4	水銀及びその化合物	21	塩素酸	(38)	塩化物イオン
5	セレン及びその化合物	22	クロ酢酸	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)
6	鉛及びその化合物	23	クロホルム	40	蒸発残留物
7	ヒ素及びその化合物	24	ジクロ酢酸	41	陰イオン界面活性剤
8	六価クロム化合物	25	ジブromクロロメタン	42	ジエオスミン
9	亜硝酸態窒素	[26]	臭素酸	43	2-メチルイソボルネオール
[10]	アン化物イオン及び塩化アン	27	総トリハロメタン (22. 24. 28. 29の総和)	44	非イオン界面活性剤
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	28	トリクロ酢酸	45	フェノール類
12	フッ素及びその化合物	29	ブromジクロロメタン	(46)	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)
13	砒素及びその化合物	30	ブromホルム	(47)	pH値
14	四塩化炭素	31	ホルムアルデヒド	(48)	味
15	1,4-ジオキサン	32	亜鉛及びその化合物	(49)	臭気
16	(シス及びトランス) -1,2-ジクロエチレン	33	アルミニウム及びその化合物	(50)	色度
17	ジクロロメタン	34	鉄及びその化合物	(51)	濁度

(水道法第4条に基づく水質基準に関する省令「平成15年5月30日厚生労働省令第101号」規定による)

< 広域圏自己検査実施状況 >

○原水の水質基準全項目検査頻度（１回／年以上）

- ・ １２回／年、上記[10]の項目は４回／年（外部委託）

○浄水の水質基準全項目検査頻度（４回／年以上）

- ・ １２回／年、上記[10]・[26]の項目は４回／年（外部委託）

○浄水の水質基準毎月９項目検査頻度（１回／月以上）

- ・ １回／月

※毎月９項目検査の項目は、上記(1)・(2)・(38)・(46)・(47)・(48)・(49)・(50)・(51)の項目

◎平成２５年度水質検査実績（延べ検体数）

（単位：検体）

	水質基準全項目 （ 原 水 ）	水質基準全項目 （ 浄 水 ）	水質基準毎月項目 （ 浄 水 ）
広域圏（旧企業団）	12	24	96
白 河 市	12	32	256
西 郷 村	5	12	72
泉 崎 村	0	2	20
中 島 村	1	3	68
矢 吹 町	3	10	100
棚 倉 町	11	16	64
計	44	99	676

(旧) 白河地方水道用水供給企業団のあゆみ

年 月	あ ゆ み
昭和 6 0 年 7 月	堀川ダム建設対策協議会が設置される
昭和 6 2 年 5 月	白河地方水道用水供給企業団設立準備会が設置される
〃 1 1 月	企業団設立許可（福島県指令地第975号） 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村 （1市1町6村）
〃 1 2 月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する基本協定を県知事と締結
昭和 6 3 年 4 月	水道用水供給事業経営の許可を得る（福島県指令環衛第182号）
〃 7 月	厚生省に水道水源開発施設整備事業として採択される
平成 元 年 9 月	厚生省に特定広域化施設整備事業として採択される
平成 3 年 1 1 月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※工事費概要額及び負担割合の変更
平成 5 年 2 月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※完成期限の変更
〃 7 月	建設大臣より阿武隈川水系堀川水利使用許可を得る（建設省東北地河調発第11号）
平成 7 年 1 0 月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※占用面積及び完成期限
平成 9 年 1 0 月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※工事費概要額の変更
平成 1 0 年 6 月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※占用面積の変更
平成 1 1 年 5 月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※完成期限の変更
平成 1 2 年 1 月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※完成期限の変更
〃 1 1 月	棚倉町分水に関する基本協定を棚倉町と締結
〃 1 1 月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※構造の変更
平成 1 3 年 4 月	用水供給開始（18, 310 m ³ /日）
平成 1 6 年 1 2 月	棚倉町の企業団加入 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村・棚倉町 （1市2町6村） 用水供給量変更（最大21, 310 m ³ /日）
平成 1 7 年 4 月	棚倉町へ1日あたり最大3, 000 m ³ の供給を開始する ※全体の用水供給量（最大21, 310 m ³ /日）
平成 2 4 年 2 月	白河地方広域市町村圏整備組合・西白河地方衛生処理一部事務組合・白河地方水道用水供給企業団の平成24年4月1日統合に伴い、解散及び財産処分に関する構成市町村との協議が整う 県知事へ解散の届出を行う
〃 3 月 3 1 日	白河地方水道用水供給企業団解散
〃 4 月 1 日	組 合 統 合 白河地方広域市町村圏整備組合が事務承継し、用水供給課が業務担当となる

白河地方広域市町村圏整備組合一般平面図

白河地方広域市町村圏整備組合管轄路

管径別

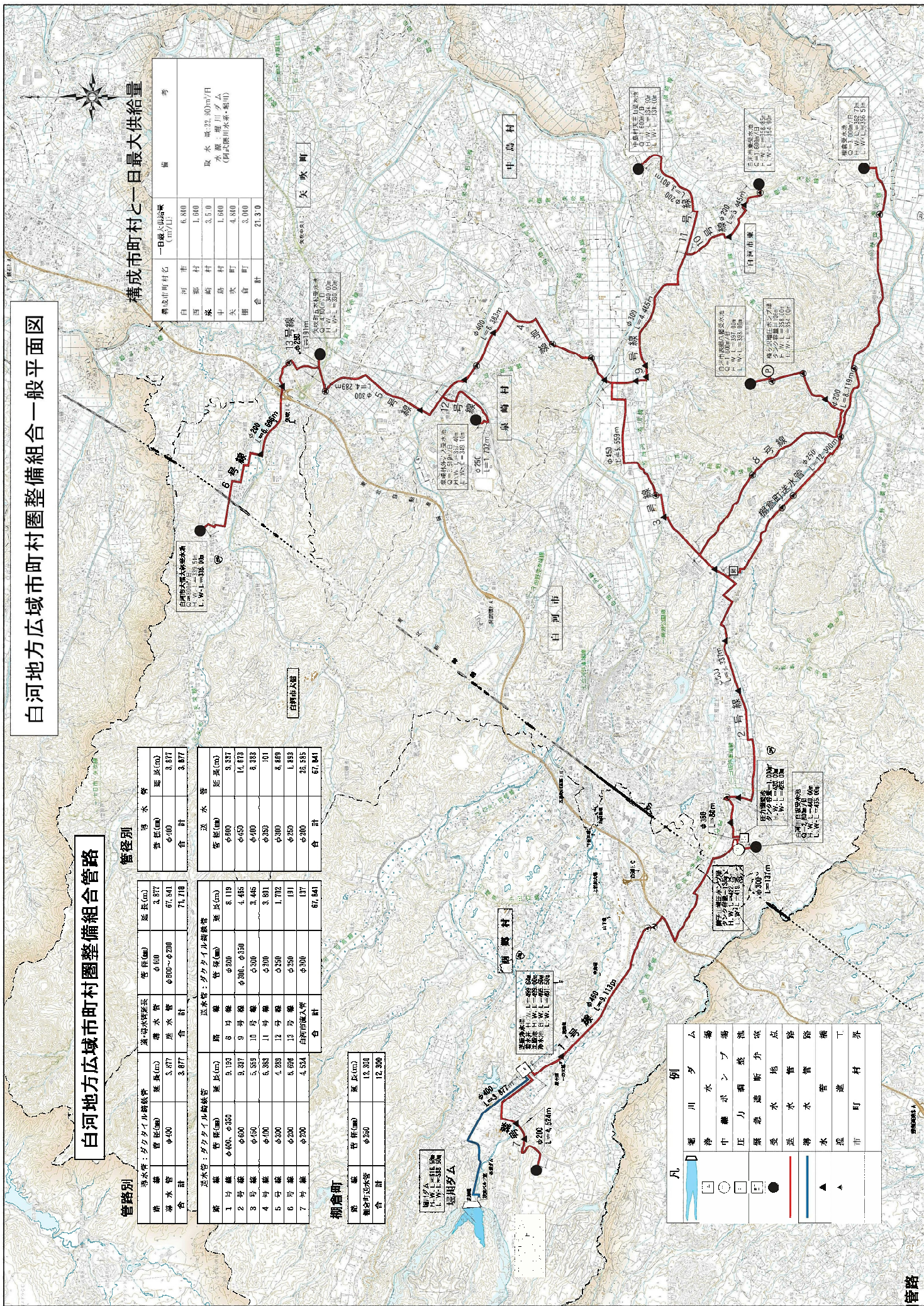
送水管：ダクタイル製鉄管				送水管：ダクタイル製鋁管			
規格	管径(mm)	延長(m)	重量(kg)	規格	管径(mm)	延長(m)	重量(kg)
清水管	φ400	3,877	67,841	1号線	φ400、φ450	9,193	9,397
污水管	φ400	3,877	67,841	2号線	φ600	9,397	14,819
合計		3,877	71,718	3号線	φ650	5,559	8,393
				4号線	φ800	6,383	101
				5号線	φ900	4,289	8,869
				6号線	φ200	6,608	1,393
				7号線	φ200	4,554	25,935
合計				合計			67,841

棚倉町

管 径	管 径(mm)	延 尺(m)
粗砂明设水管	φ 350	12.300
合 计		12.300

構成市町村之一日最大供給量

縣志街市刊名	一日總取銀數 (元/日)	備	考
白河	6,800		
白河	1,500		
英	3.5 0	取 水 風 22.40元/日	
中島	1,600	(河内國川家寺・桑市)	
大井	4,800		
榎倉	3,000		
色 計	21,3 0		

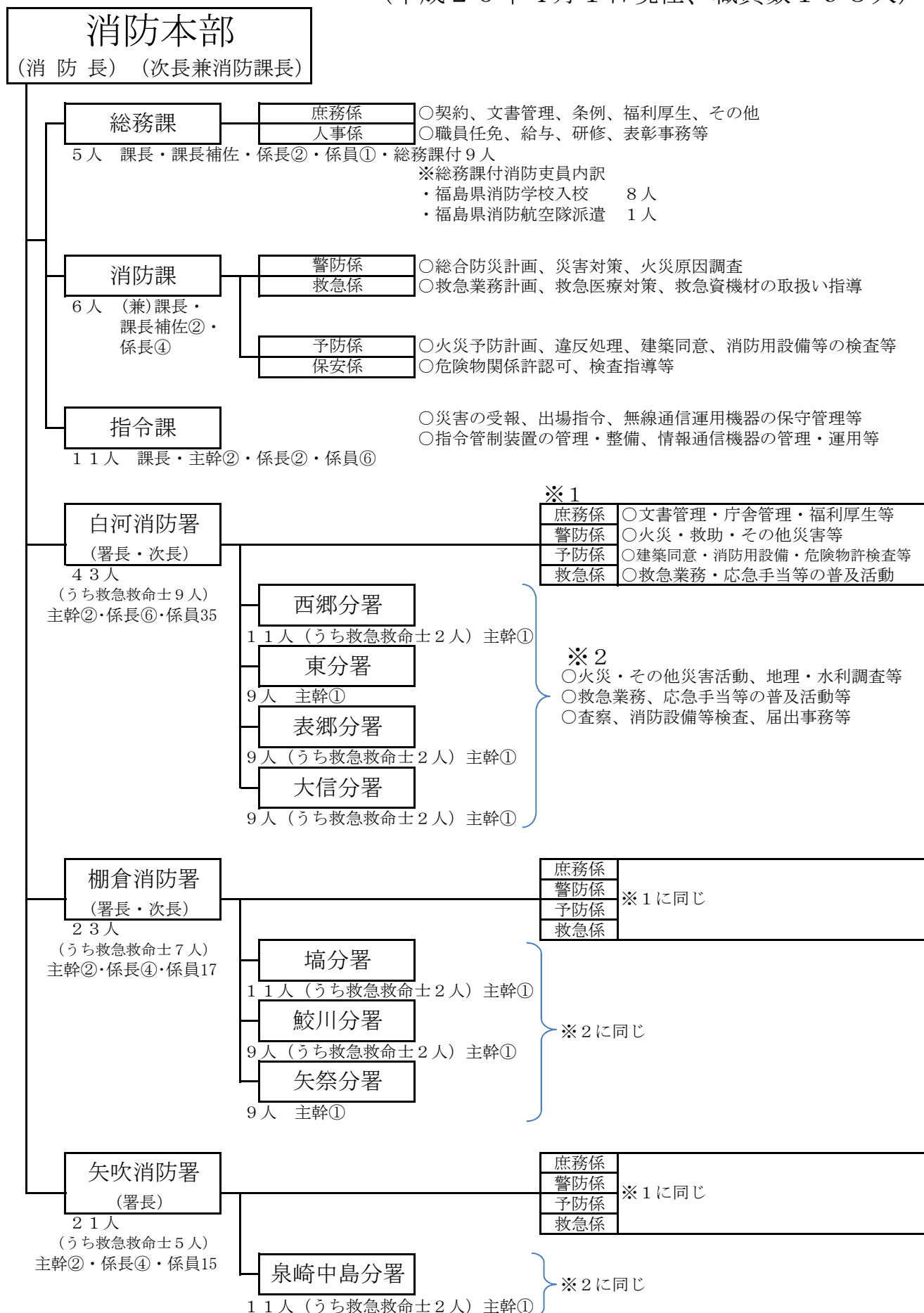


組
御

消 防

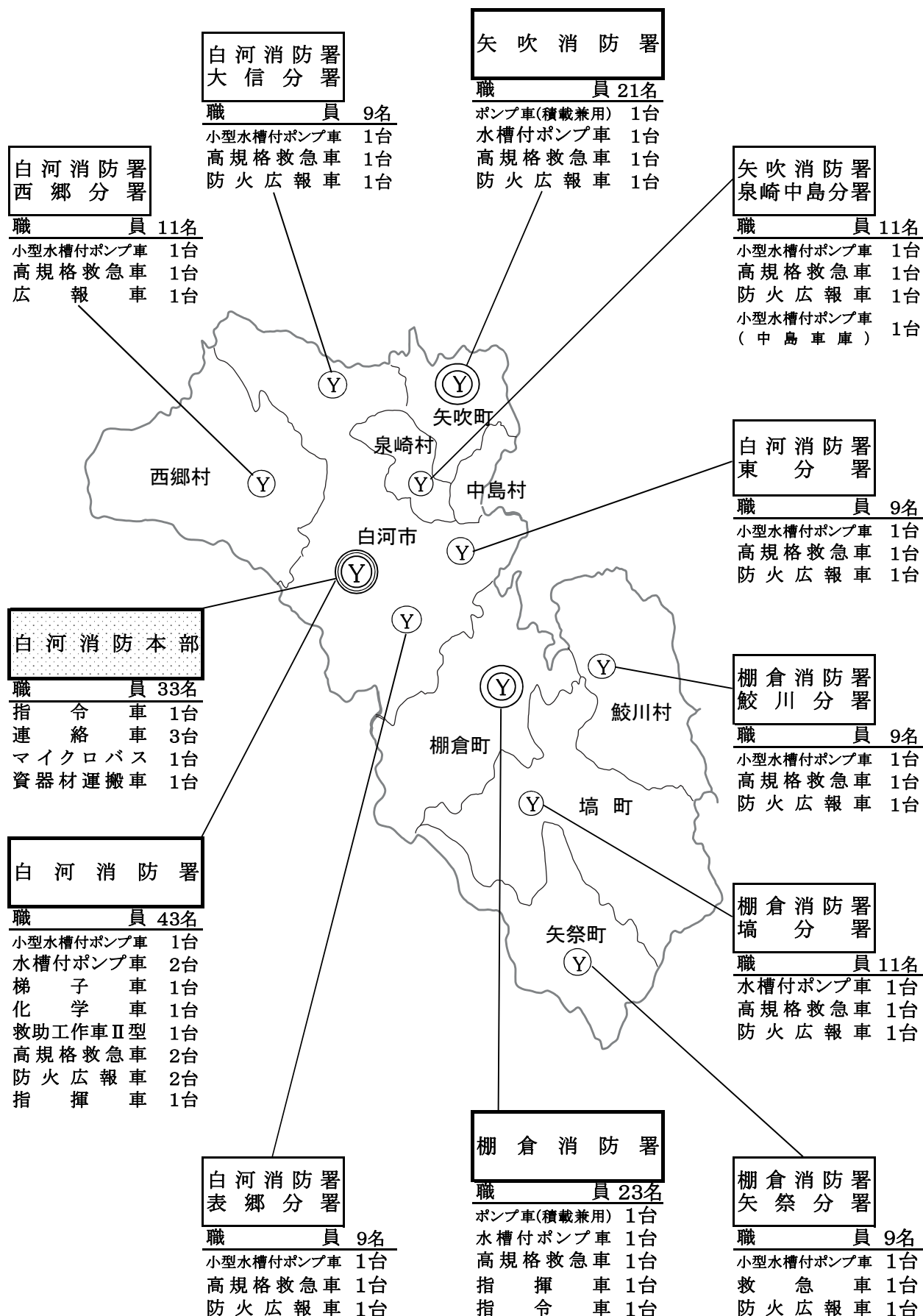
白河地方広域市町村圏整備組合消防組織

(平成26年4月1日現在、職員数198人)



広域消防力分布図

平成26年4月1日現在



消防職員階級別配置状況

平成26年4月1日現在 (単位：人)

区 分		消 防 職 員								合 計	
		消 防 吏 員									その他の職員
		消 防 士	消 防 副 士 長	消 防 士 長	消 防 司 令 補	消 防 司 令	消 防 司 令 長	消 防 監	小 計		
消 防 本 部	消 防 長							1	1		1
	次 長						1		1		1
	総 務 課			1	2	1	1		5		5
	消 防 課				3	3			6		6
	指 令 課		2	3	2	3	1		11		11
	県 消 防 学 校 派 遣										
	県消防防災航空隊派遣			1					1		1
	県 消 防 学 校 入 校	8							8		8
	小 計	8	2	5	7	7	3	1	33		33
消 防 署 ・ 分 署	白 河 消 防 署	10	13	7	7	4	2		43		43
	西 郷 分 署	2	3	1	2	3			11		11
	東 分 署		3	1	3	2			9		9
	表 郷 分 署		3	1	3	2			9		9
	大 信 分 署		3	1	3	2			9		9
	棚 倉 消 防 署	6	5	4	2	4	2		23		23
	塙 分 署	2	3	1	2	3			11		11
	鮫 川 分 署		3	1	3	2			9		9
	矢 祭 分 署		3	1	3	2			9		9
	矢 吹 消 防 署	6	5	3	2	4	1		21		21
	泉 崎 中 島 分 署	2	3	1	2	3			11		11
	小 計	28	47	22	32	31	5		165		165
合 計		36	49	27	39	38	8	1	198		198

消防職員の階級別勤続年数（実員 1 9 8 名）

平成 2 6 年 4 月 1 日現在（単位：人）

階級 勤続年	その他	消防士	消防 副士長	消防士長	消防 司令補	消防司令	消防 司令長	消防監	計
1年未満		14							14
1年		11	1						12
2年		11	2						13
3年			12						12
4年			13						13
5年			12						12
6年			9	1					10
7年				6					6
8年				3					3
9年				5					5
10年				4					4
11年									
12年				3					3
13年									
14年				2	2				4
15年				2	3				5
16年									
17年					4				4
18年					5				5
19年					4				4
20年					1				1
21年				1	11				12
22年									
23年					1				1
24年					2	1			3
25年					6	3			9
26年									
27年						2			2
28年						2			2
29年						4			4
30年									
31年						3			3
32年						6	3	1	10
33年						1			1
34年						1			1
35年						11	3		14
36年									
37年									
38年									
39年						4			4
40年							2		2
41年									
計		36	49	27	39	38	8	1	198

市町村別火災発生状況

区分 市町村		火 災 発 生 件 数 (件)																焼損面積		
		計	建 物	林 野	車 両	そ の 他	月 別 内 訳												建 物 (㎡)	林 野 (a)
							4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
白河市	H24	44	18	4	1	21	7	2	1	1	2	0	2	1	2	3	2	21	83.5	48.0
	H25	22	7	5	3	7	4	2	1	1	1	1	0	4	2	1	2	3	988.4	3.1
	増減	△22	△11	1	2	△14	△3	0	0	0	△1	1	△2	3	0	△2	0	△18	904.9	△44.9
西郷村	H24	15	3	1	3	8	2	1	1	0	1	2	0	2	0	1	0	5	121.9	0.0
	H25	15	7	1	2	5	4	2	0	1	1	0	1	1	0	2	3	0	208.0	1.2
	増減	0	4	0	△1	△3	2	1	△1	1	0	△2	1	△1	0	1	3	△5	86.1	1.2
泉崎村	H24	14	1	1	2	10	4	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	6	0.0	2.0
	H25	4	2	0	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	355.9	0.0
	増減	△10	1	△1	0	△10	△4	0	△1	△1	△1	1	1	0	0	0	1	△6	355.9	△2.0
中島村	H24	7	3	0	0	4	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	377.1	0.0
	H25	3	3	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	76.4	0.0
	増減	△4	0	0	0	△4	△2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1	△1	△300.7	0.0
矢吹町	H24	13	7	0	3	3	1	0	0	0	0	0	3	2	2	0	2	3	324.5	0.0
	H25	7	1	0	1	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	132.3	0.0
	増減	△6	△6	0	△2	2	1	0	0	0	0	0	△3	△2	△2	0	3	△3	△192.3	0.0
棚倉町	H24	10	2	3	1	4	2	0	0	2	0	0	0	2	0	1	0	3	0.0	9.0
	H25	5	3	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	60.2	4.3
	増減	△5	1	△2	△1	△3	△1	1	1	△2	0	0	0	△2	0	△1	1	△2	60.2	△4.7
矢祭町	H24	6	3	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	3	0.4	5.0
	H25	4	0	1	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0.0	348.0
	増減	△2	△3	0	1	0	1	2	△1	0	0	0	0	△1	1	0	△1	△3	△0.4	343.0
塙町	H24	8	3	2	1	2	3	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	2	51.9	1.0
	H25	2	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	10.0
	増減	△6	△3	△1	△1	△1	△3	1	1	0	△1	△1	0	0	0	△1	0	△2	△51.9	9.1
鮫川村	H24	4	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	333.6	62.1
	H25	6	5	0	0	1	0	2	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	1,015.0	0.0
	増減	2	4	△2	0	0	0	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	△3	681.4	△62.1
計	H24	121	41	14	11	55	21	4	4	5	6	3	5	8	4	7	6	48	1,293.0	121.0
	H25	68	28	9	9	22	12	11	3	4	4	3	2	5	3	4	12	5	2,836.2	366.6
	増減	△53	△13	△5	△2	△33	△9	7	△1	△1	△2	0	△3	△3	△1	△3	6	△43	1,543.2	245.6

平成25年4月1日～平成26年3月31日 (単位: 件)

焼損棟数 (棟)				罹災世帯 (世帯)			罹災人員 (人)	死者 (人)	負傷者 (人)	損害見積額 (千円)				
全焼	半焼	部分焼	ぼや	全損	半損	小損				計	建物	林野	車両	その他
4	0	5	9	2	0	7	23	1	5	18,324	18,245	59	20	0
6	0	5	6	3	0	7	31	2	2	30,893	30,622	50	214	7
2	0	0	△3	1	0	0	8	1	△3	12,569	12,377	△9	194	7
2	0	0	1	2	0	0	6	0	0	11,034	8,710	0	2,324	0
3	0	6	3	0	0	6	21	0	2	6,775	6,107	20	648	0
1	0	6	2	△2	0	6	15	0	2	△4,259	△2,603	20	△1,676	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	635	215	0	420	0
2	0	5	1	1	0	2	9	0	0	4,968	4,892	0	70	6
2	0	4	1	1	0	2	9	0	0	4,333	4,677	0	△350	6
2	0	4	1	1	0	4	19	0	0	7,193	7,180	0	0	13
2	0	0	2	1	0	1	3	0	0	326	326	0	0	0
0	0	△4	1	0	0	△3	△16	0	0	△6,867	△6,854	0	0	△13
3	0	3	4	2	0	5	14		4	20,687	18,569	0	2,068	50
2	0	0	0	1	0	0	3	0	0	10,396	10,033	0	210	153
△1	0	△3	△4	△1	0	△5	△11	0	△4	△10,291	△8,536	0	△1,858	103
0	0	1	1	0	0	1	4	0	0	1,522	4	101	1,417	0
1	0	2	0	1	0	9	12	0	0	4,447	4,427	20	0	0
1	0	1	△1	1	0	8	8	0	0	2,925	4,423	△81	△1,417	0
1	0	1	1	0	0	2	5	0	1	2,750	2,688	62	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,244	0	4,072	150	22
△1	0	△1	△1	0	0	△2	△5	0	△1	1,494	△2,688	4,010	150	22
6	0	0	1	2	0	1	10	0	0	6,440	2,493	3,525	422	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
△6	0	0	△1	△2	0	△1	△10	0	0	△6,440	△2,493	△3,525	△422	0
3	0	0	1	1	0	1	6	0	2	3,355	3,345	10	0	0
4	0	0	0	3	0	0	8	0	1	19,912	19,880	0	0	32
1	0	0	△1	2	0	△1	2	0	△1	16,557	16,535	△10	0	32
21	0	15	19	10	0	21	87	1	12	71,940	61,449	3,757	6,671	63
20	0	18	12	10	0	25	87	2	5	81,961	76,287	4,162	1,292	220
△1	0	3	△7	0	0	4	0	1	△7	10,021	14,838	405	△5,379	157

市町村別火災原因状況

平成25年4月1日～平成26年3月31日 (単位：件)

市町村別 原因別	白 河 市	西 郷 村	泉 崎 村	中 島 村	矢 吹 町	棚 倉 町	矢 祭 町	埴 町	鮫 川 村	合 計	割 合
たばこ	3	3				1				7	10.3%
こんろ	1	1		1						3	4.4%
かまど										0	0.0%
風呂かまど			1							1	1.5%
炉										0	0.0%
焼却炉										0	0.0%
ストーブ	1	2			1					4	5.9%
ボイラー		1								1	1.5%
排気管							1			1	1.5%
煙突・煙道	1			1	1				1	4	5.9%
電気機器	1									1	1.5%
電灯・電話の配線	3		1							4	5.9%
内燃機関		1	1							2	2.9%
配線器具	1									1	1.5%
火あそび	1									1	1.5%
取灰									1	1	1.5%
溶接機溶断機										0	0.0%
たき火	3	2			3		2		1	11	16.2%
衝突の火花										0	0.0%
火入れ										0	0.0%
放火放火の疑い	1	1			2					4	5.9%
その他	5	3	1			3			2	14	20.6%
不明調査中	1	1		1		1	1	2	1	8	11.8%
合 計	22	15	4	3	7	5	4	2	6	68	100%

過去 5 年間の火災状況

平成 2 5 年 4 月 1 日～平成 2 6 年 3 月 3 1 日

年 別		平成 2 1 年	平成 2 2 年	平成 2 3 年	平成 2 4 年	平成 2 5 年
火災発生件数 (件)	建 物 火 災	44	43	42	39	32
	林 野 火 災	13	15	8	4	18
	車 両 火 災	8	11	9	11	10
	そ の 他 の 火 災	35	34	27	30	48
	合 計	100	103	86	84	108
焼損棟数 (棟)	全 焼	21	18	28	23	17
	半 焼	5	2	2	1	
	部 分 焼	12	15	13	10	18
	ぼ や	19	21	18	19	14
	合 計	57	56	61	53	49
焼損面積	建物面積 (㎡)	4, 257	1, 889	2, 862	1, 870	2, 367
	林野面積 (a)	214	167	159	264	492
罹災世帯数 (世帯)	全 損	19	6	17	11	9
	半 損					
	小 損	19	18	13	18	26
	合 計	38	24	30	29	35
	罹 災 人 員	112	73	107	103	77
損害見積額 (千円)	建 物 火 災	123, 596	2, 980, 985	920, 495	100, 763	68, 626
	林 野 火 災	308	609	290	3, 594	4, 354
	車 両 火 災	3, 286	5, 380	1, 602	6, 733	2, 049
	そ の 他 の 火 災	22	1, 411	191		72
	合 計	127, 212	2, 988, 385	922, 578	111, 090	75, 101
者死 数傷 (人)	死 者	6	2	5	3	1
	負 傷 者	13	11	18	12	9
1 日平均損害額 (千円)		349	8, 187	2, 528	304	206
1 件当たりの建物 平均損害額 (千円)		2, 809	69, 325	21, 917	2, 584	2, 145
1 日当たりの建物 平均損害額 (千円)		339	8, 167	2, 522	276	188

発生場所別救急出動状況

種別 市町村別		合 計		火 災		自然災害		水 難		交通事故		労働災害	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
白河市	白河	2,522	1,834	2,237	1,625	11	1					181	179
	東		253		228							27	22
	表郷		265		239	5	1					20	18
	大信		170		145							12	11
西郷村		671	583			9	1	1	1	1	1	79	72
矢吹町		628	586			6				2		55	53
泉崎村		275	245			2						18	18
中島村		182	154			3						21	18
棚倉町		541	502			3						68	70
塙 町		411	371									18	17
矢祭町		232	207			4				1		23	27
鮫川村		165	148			2	1					11	14
東北道		51	43									32	27
その他		4	3									3	3
合計		5,682	5,079	45	4	1	1	4	1	568	549	73	72
前年同期		5,876	5,312	42	6			2		598	600	59	58
比 較		△ 194	△ 233	3	△ 2	1	1	2	1	△ 30	△ 51	14	14

署別救急出動状況

種別 署別		合 計		火 災		自然災害		水 難		交通事故		労働災害	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
白河		1,511	1,338	5	1			1		156	161	14	14
表郷		438	392	5						54	43	14	14
大信		277	238	10	1					26	20	4	4
東		364	337	6						41	45	6	6
西郷		628	558			1	1	1	1	74	68	10	10
計		3,218	2,863	26	2	1	1	2	1	351	337	48	48
矢吹		652	583	3						51	48	7	7
泉崎中島		505	448	6				1		64	54	3	3
計		1,157	1,031	9				1		115	102	10	10
棚倉		501	444	3	1					48	49	4	4
塙		411	371	3	1					28	30	5	4
矢祭		237	225	1				1		17	20	3	3
鮫川		158	145	3						9	11	3	3
計		1,307	1,185	10	2			1		102	110	15	14
合計		5,682	5,079	45	4	1	1	4	1	568	549	73	72

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで (単位：件、人)

運動競技		一般負傷		加 害		自損行為		急 病		その他		前年同期		比 較	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
5	5	245	223	11	9	18	11	1,140	1,018	206	162	1,916	1,708	△ 82	△ 83
6	6	30	29			4	3	181	163	2	2	273	249	△ 20	△ 21
5	5	39	38			6	5	177	160	5	4	272	239	△ 7	
2	2	24	17			1	1	125	109	2	1	193	175	△ 23	△ 30
5	5	86	82	5	4	25	9	427	376	20	19	652	602	19	△ 19
3	3	66	64	1		9	6	432	408	48	46	299	273	329	313
8	8	36	32	1		2	2	180	160	25	22	166	147	109	98
		28	23			5	2	114	101	8	7	637	581	△ 455	△ 427
9	9	74	66	3	2	5	3	357	332	16	14	586	538	△ 45	△ 36
1	2	37	37	2	2	1	1	276	239	70	68	236	207	175	164
1	1	30	28			4	2	154	136	13	11	400	374	△ 168	△ 167
1	1	33	31			3	1	111	97	2	1	201	171	△ 36	△ 23
		7	6					12	10			41	45	10	△ 2
		1										4	3		
46	47	736	676	23	17	83	46	3,686	3,309	417	357	5,876	5,312	△ 194	△ 233
48	47	721	669	21	19	78	48	3,920	3,517	387	348				
△ 2		15	7	2	△ 2	5	△ 2	△ 234	△ 208	30	9				

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで (単位：件、人)

運動競技		一般負傷		加 害		自損行為		急 病		その他		前年同期		比 較	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
4	4	196	181	10	7	25	11	996	889	104	70	1,656	1,453	△ 145	△ 115
6	6	63	59	1	1	5	4	274	251	16	14	410	378	28	14
2	2	27	22			2	1	118	104	88	84	309	293	△ 32	△ 55
7	6	44	41	1	1	6	4	241	226	12	8	332	326	32	11
5	5	95	88	4	4	17	9	400	356	21	16	634	581	△ 6	△ 23
24	23	425	391	16	13	55	29	2,029	1,826	241	192	3,341	3,031	△ 123	△ 168
5	5	71	63	1		11	6	458	411	45	43	634	558	18	25
6	7	71	64	2	1	4	4	317	286	31	29	491	446	14	2
11	12	142	127	3	1	15	10	775	697	76	72	1,125	1,004	32	27
8	8	63	57	2	1	5	2	339	297	29	25	604	524	△ 103	△ 80
		40	38	2	2	3	2	271	236	59	58	417	387	△ 6	△ 16
2	3	36	35			2	2	166	154	9	8	208	197	29	28
1	1	30	28			3	1	106	99	3	2	181	169	△ 23	△ 24
11	12	169	158	4	3	13	7	882	786	100	93	1,410	1,277	△ 103	△ 92
46	47	736	676	23	17	83	46	3,686	3,309	417	357	5,876	5,312	△ 194	△ 233

月別救急出動状況

平成25年4月1日～平成26年3月31日

(単位：件)

月別 種別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
火 災	10	6	1	2		2	1	5	2	2	11	3	45
自然災害											1		1
水 難			1	1				2					4
交通事故	46	50	43	39	45	48	49	64	59	46	33	46	568
労働災害	1	9	6	4	7	3	11	11	7	4	4	6	73
運動競技	2	11	7	5	7	8	3	3					46
一般負傷	56	67	52	62	60	55	50	76	68	60	72	58	736
加 害	3	2	2	2	4	1		2		5	1	1	23
自損行為	6	19	7	6	2	11	7	6		6	7	6	83
急 病	287	306	270	296	328	279	261	311	337	343	317	351	3,686
そ の 他	33	36	34	35	23	36	45	34	40	35	27	39	417
合 計	444	506	423	452	476	443	427	514	513	501	473	510	5,682

市町村別救急業務実施状況

市町村別	人 口 (人) 平成26年 4月1日現在	救急出動件数 (件)		対前年 増減率 (%)	救急出動頻度	A内における人口 100人当たりの救急 出動件数 (件)
		平成24年度	平成25年度 A			
白河市	63,204	2,654	2,522	△5.0	1日に 6.9 回	3.99
西郷村	19,850	652	671	2.9	1日に 1.8 回	3.38
泉崎村	6,752	299	275	△8.0	1日に 0.8 回	4.07
中島村	5,169	166	182	9.6	1日に 0.5 回	3.52
矢吹町	17,818	637	628	△1.4	1日に 1.7 回	3.52
棚倉町	14,843	586	541	△7.7	1日に 1.5 回	3.64
矢祭町	6,280	236	232	△1.7	1日に 0.6 回	3.69
埴 町	9,552	400	411	2.8	1日に 1.1 回	4.30
鮫川村	3,872	201	165	△17.9	1日に 0.5 回	4.26
東北道	*****	41	51	24.4	7 日に 1回	*****
その他	*****	4	4	0.0	91 日に 1回	*****
計	147,340	5,876	5,682	△3.3	1日に 15.6 回	3.86